

大館市環境基本計画

豊かな自然と産業を
次世代へ引き継ぐまちづくり

大館市

平成23年3月

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画の背景と目的	2
第2節 計画の位置づけと役割	2
第3節 計画の対象とする地域	3
第4節 計画期間	3
第5節 計画の対象とする環境範囲	4
第2章 大館市の環境特性と課題	5
第1節 大館市の概況	6
1.1 沿革	6
1.2 地勢	6
1.3 人口	7
1.4 土地利用	7
1.5 産業構造	8
第2節 環境の特性と課題	10
2.1 生活環境	10
(1) 現況	10
(2) アンケート結果	14
(3) 特性	15
(4) 課題	15
2.2 自然環境	16
(1) 現況	16
(2) アンケート結果	17
(3) 特性	18
(4) 課題	18
2.3 快適環境	19
(1) 現況	19
(2) アンケート結果	22
(3) 特性	22
(4) 課題	23
2.4 地球環境・資源循環	23
(1) 現況	23
(2) アンケート結果	26
(3) 特性	30
(4) 課題	30
第3章 望ましい環境像と基本方針	31
第1節 大館市の望ましい環境像	32
第2節 基本方針	33
第3節 基本目標と環境目標	33

3.1	生活環境	34
3.2	自然環境	34
3.3	快適環境	35
3.4	地球環境・資源循環	35
第4章	施策の展開	37
第1節	生活環境 ～市民が健康で安心して暮らせるまちづくり～	38
1.1	大気	38
1.2	水質	39
1.3	騒音・振動	39
1.4	土壌・地下水	40
1.5	廃棄物	41
第2節	自然環境 ～大館の豊かな自然を子々孫々まで保全していくまちづくり～	42
2.1	地形・地質	42
2.2	動植物	42
2.3	里地里山	43
第3節	快適環境 ～水と緑の恵みが市民の身近にあるまちづくり～	44
3.1	緑地	44
3.2	景観	44
3.3	歴史・文化財	45
3.4	水辺環境	46
第4節	地球環境・資源循環 ～地球の限りある資源と環境を地域から守るまちづくり～	46
4.1	廃棄物のリサイクル	46
4.2	地球温暖化	47
4.3	資源・エネルギー	48
第5節	大館市環境基本計画における数値目標	49
5.1	生活環境	49
5.2	自然環境	51
5.3	快適環境	51
5.4	地球環境・資源循環	52
第5章	計画の推進体制	55
第1節	計画の推進にあたっての基本的考え方	56
第2節	推進体制	56
第3節	計画の進行管理	57
3.1	進行管理の基本的な考え	57
3.2	施策について実施状況の公表	57
資料編		59
大館市環境審議会委員名簿		60
用語解説		61

第 1 章

計画の基本的事項

第1節 計画の背景と目的

近年、環境問題は多様化し、公害や大気汚染・水質汚濁などの地域的な環境問題のみならず、地球温暖化問題やオゾン層破壊に代表されるような地球規模の環境問題も顕在化してきています。このように深刻化した環境問題は、主に、私たちが生活の豊かさ、利便性を追求してきた結果であるともいえます。地球温暖化問題などの地球規模の環境問題は、原因となる排出源が広く分布していることから、有効な対応策を実行することが難しいといわれています。そのため、市民・行政・事業者などが各自の責任を認識し行動に移すために、有効な計画を策定する必要があります。

大館市では、市民が健康で文化的な生活を営むことができる環境を確保するという目的のもと、平成 10 年度に「大館市環境基本条例」を策定しました。それに基づき、市民、事業者、大館市、それぞれが互いに協力しながら主体的に行動していくために、平成 14 年度に「大館市環境基本計画」を策定すると共に、「秋田県北部エコタウン計画」の主要事業であるリサイクルを積極的に実践してきました。

私たちは、次世代の子供たちが豊かで安心できる環境の中で生活を送ることが出来るように、「21世紀に飛翔する 環境先端都市」を将来像として一人ひとりが主体性を持って行動していく必要があります。本計画は、大館市の環境の現況を見直すと共にその課題を抽出し、今後の大館市としての望ましい環境像を示し、施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定したものです。

第2節 計画の位置づけと役割

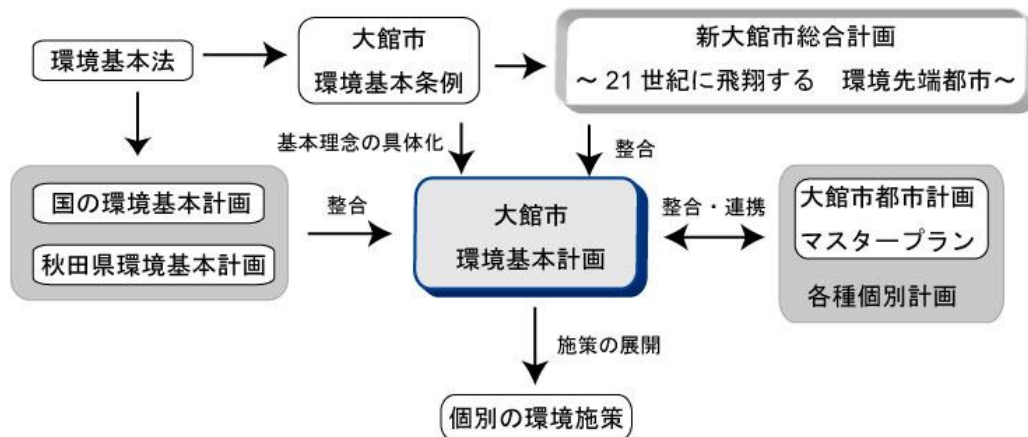
本計画は、「大館市環境基本条例」に掲げられた基本理念（同条例第3条）を総合的かつ計画的に推進するために定めるもので、新大館市総合計画を環境面から実現していくための計画として位置づけられます。

本計画は、平成 14 年に策定された前計画の計画期間が平成 22 年度（2010 年度）で終了となるため、前回計画を見直し、大館市の環境面における新しい指針となるものです。

【大館市環境基本条例 第3条】

(基本理念)

- 1 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保し、これを将来の市民に継承していくことを目的として行わなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的にこれに取り組むことによって行われなければならない。
- 3 地球環境保全は、地域における事業活動及び日常生活が地球全体の環境に影響を及ぼしていることにかんがみ、すべての者の事業活動及び日常生活において推進されなければならない。



第3節 計画の対象とする地域

本計画の対象領域は、大館市内全域とします。ただし、市域を超えた広域的な対策・取り組みが必要な事項に関しては、周辺地域さらには地球規模の環境配慮も組み入れた計画とします。

第4節 計画期間

本計画の対象期間は、平成23年度（西暦2011年）を初年度とし、平成32年度（西暦2020年）までの10年間とします。なお、経済社会情勢の変化や環境の課題などによって、計画の見直しが必要となる場合は、期間内であっても、必要に応じて計画の見直しを行います。

第5節 計画の対象とする環境範囲

本計画の対象とする環境範囲は、大きく分類すると「生活環境」、「自然環境」、「快適環境」、「地球環境」の4つの環境に捉えられます。それぞれの環境において、具体的には下記のような環境要素が主にあげられます。加えて、有効的な計画の実行を目指すため、市民・事業者などによる上記4分野に関する「参加行動」も本計画の対象とします。

分野	環境要素
生活環境	日々の安全、安心な暮らし
	要素：大気、水質、騒音・振動、有害化学物質、土壌・地下水、廃棄物
自然環境	豊かな自然と多様性、人とのつながり
	要素：地形・地質、動植物、里地里山、農地、森林
快適環境	心豊かに暮らせる質の高い街並み
	要素：緑地、景観、歴史・文化財、水辺環境
地球環境	地域から見る地球と資源循環
	要素：廃棄物のリサイクル、地球温暖化、資源・エネルギー
参加行動	要素：環境教育・学習、パートナーシップ

第2章

大館市の環境特性と課題

第1節 大館市の概況

1.1 沿革

大館市は、明治22年の市町村制施行とともに大館町として誕生後、昭和8年以降町村合併を経て、昭和26年4月に大館町と釈迦内村が解体合併し人口30,056人という全国で251番目、当時日本最小の市として発足しました。昭和30年代から40年前半にかけて、編入合併を進め、平成17年6月20日に比内町・田代町と合併して現在に至っています。

大館市は、秋田杉に代表される林業、米や比内地鶏などに代表される農業、非鉄金属鉱業を基幹産業として発展してきました。しかし、鉱物価格の暴落や外材の輸入増大、農産物の自由化などにより衰退してきました。とりわけ、平成6年3月に松峰鉱山が閉山したことによって、関連産業にまでその影響が及ぶこととなり、地域経済崩壊の危機という深刻な事態に至りました。

大館市にとって、大きな課題は、新たな産業の創出と雇用の確保でした。その課題の解決にあたって、「環境」と「リサイクル」をキーワードに地域経済の再生に取り組みました。その結果、国のゼロエミッション構想に基づく秋田県北部エコタウン計画を柱に、家電リサイクル事業、廃プラスチック利用新建材製造事業、コンポストセンター整備事業を推進、また、民間企業等による廃ガラスビンや間伐材、廃食用油を活用したリサイクル事業が立ち上がるなど、「21世紀に飛翔する 環境先端都市」の実現に向けて着実にその歩を進めています。

1.2 地勢

国道7号線（羽州街道）国道103号線（鹿角街道）が「人」文字型に交わる大館市は、秋田県北部の政治・経済の中心地としての役割を担うとともに、北東北3県を結ぶ交通の要衝となってきました。現在は、東北自動車道へ直結する日本海沿岸東北自動車道の整備が進められています。

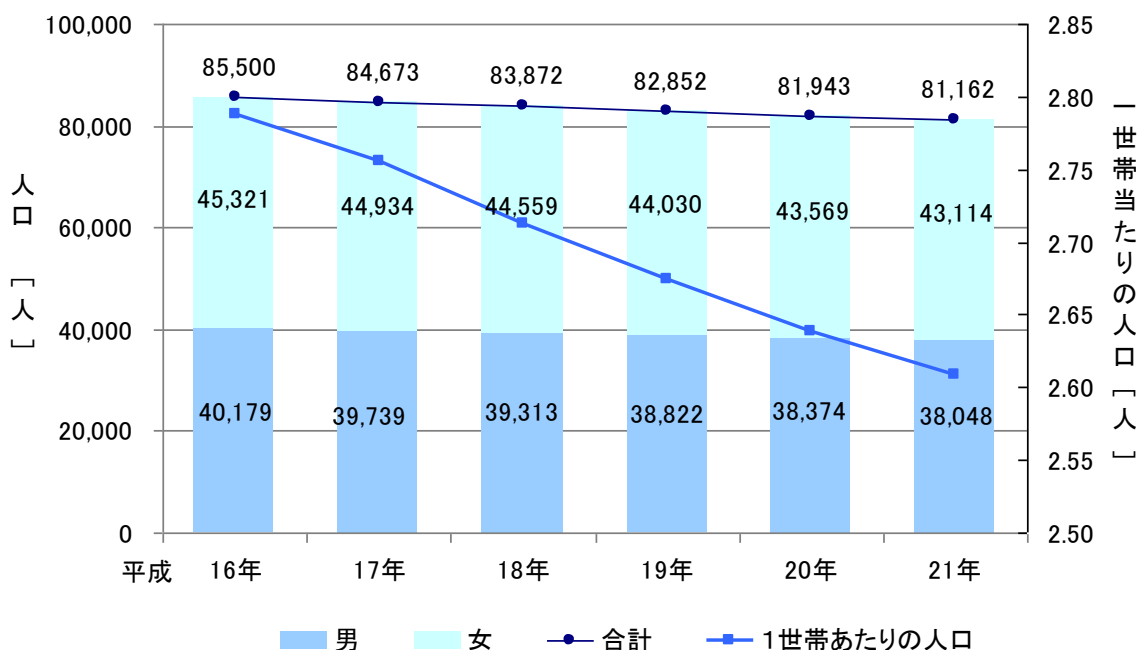
市の面積は913.7k㎡、東には奥羽山脈、西には世界遺産の白神山地がつらなる大館盆地の中心となっています。また、市南部を米代川が流れ、周囲の山々から注がれる清流によって「あきたこまち」に代表される水稻を中心とした田園地帯を形成しています。

森林が多く、春の芽吹き、夏の深緑、秋の紅葉と黄金色の稲穂、そして冬の銀世界、四季折々の風情を味わうことができます。

1.3 人口

人口は平成21年4月1日現在、81,162人、世帯数は31,116世帯となっており、少子化等による人口減少が続いています。

自然動態では死亡が出生を、社会動態では転出が転入を上回っています。その一方、世帯数は緩やかに増加していることから、世帯あたりの人口は減少しています。



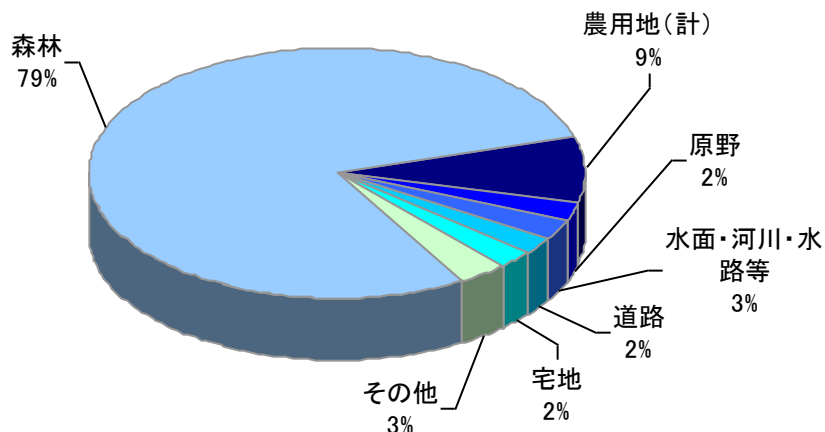
大館市の人口

* 大館市の統計

1.4 土地利用

地目別土地面積の割合は、森林が最も広く全面積の79%を占め、その他農用地（計）9%、宅地2%などとなっています。

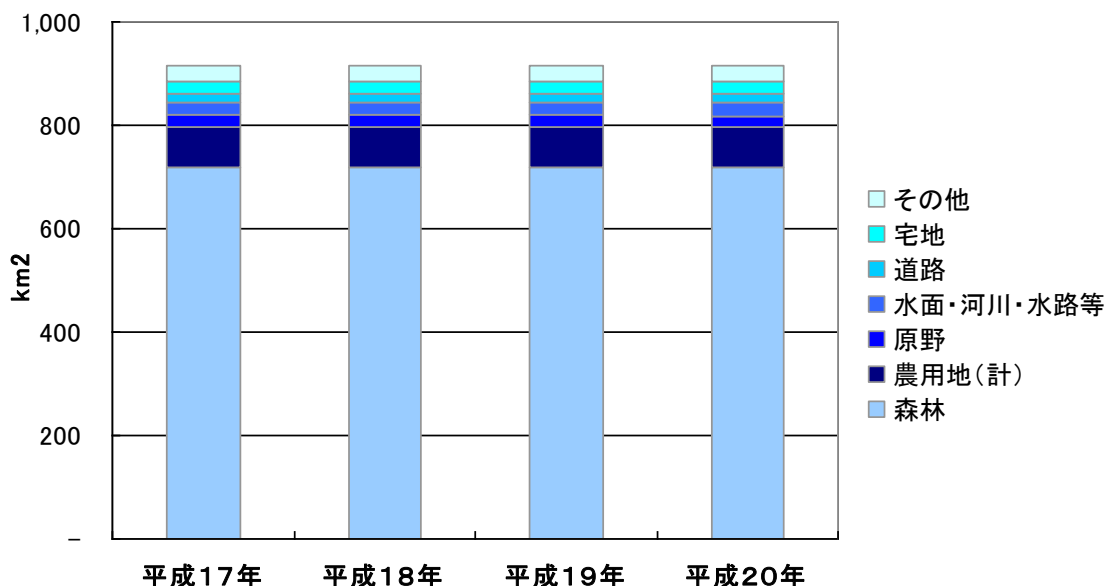
本市は、国道7号線と国道103号線沿いに盆地が広がっており、その中に住宅地、農地、工業団地等が近接しています。



大館市の地目別土地利用面積の割合

平成 20 年度：総面積 913.7[km²]

* 秋田県の土地利用



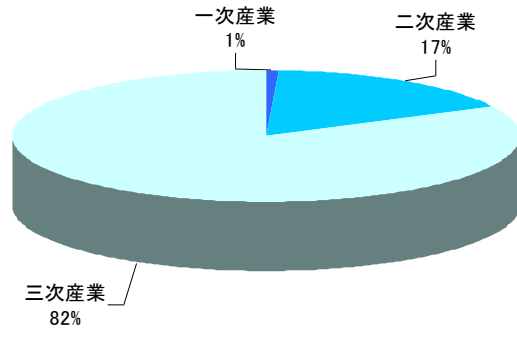
大館市の地目別土地利用面積の割合の経年変化

* 秋田県の土地利用

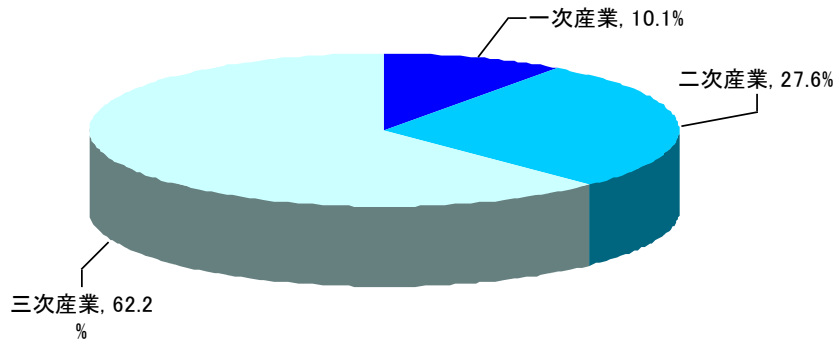
1.5 産業構造

事業所数は第3次産業が82%を占めており、就業者数も6割が第3次産業に従事しています。

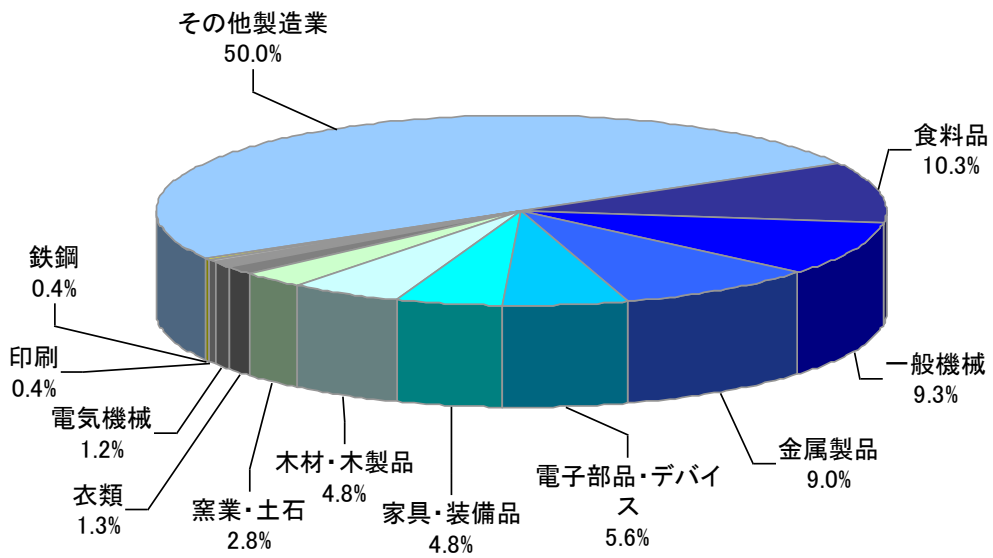
製造業の出荷額は平成19年度実績で942億7千万円余りとなっており、平成17年に比べて11%増えています。これは、景気に左右されない医療医薬品メーカーなどが二井田工業団地に立地していること等によるものと考えられます。またその雇用も2,500人余りと、大館市の産業を支える大きな柱となっています。



産業別事業所数の割合[%] (平成 18 年度)



産業別事業者数の割合[%] (平成 17 年)



製造業出荷額の割合 (平成 19 年度)

* 大館市の統計

第2節 環境の特性と課題

ここでは生活環境、自然環境、快適環境、地球環境・資源循環の4つの分野ごとの現況およびアンケート結果から、大館市におけるそれら分野の特性と課題を抽出します。

アンケートは、本市の環境についての現状や考え方等の情報を収集し、本計画に反映するため、市民、中学生、事業者を対象に実施したものです。

アンケート回収結果

	市民	中学生	事業者
配布数	800	172	50
回収数	398	172	35
回収率	50%	100%	70%

2.1 生活環境

(1) 現況

① 水・大気環境

水環境については、一級河川である米代川、それにつながる長木川など周囲の山々から注がれる清流は、飲料水としてまた農業用水として広く利用されています。水質の基準についてはpH、BOD、DO、SSともに問題は見られません。



水洗化区域の普及率は平成21年度末で68.6%となっています。その内訳は、公共下水道が41.6%、農業集落排水施設が10%、合併処理浄化槽が17%となっています。

一方、上水道給水区域で水道を利用している人は89%、簡易水道給水区域で水道を利用している人は80%です。このほか、小規模水道が3箇所、簡易給水施設が5箇所あります。

大気については、二酸化硫黄と浮遊物質ともに環境基準をクリアしています。

米代川下流における水環境（平成20年）

* 大館市環境課調べ

項目	水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	大腸菌群数
単位		[mg/l]	[mg/l]	[mg/l]	[MPN/100ml]
環境基準値 (類型B)	6.5 以上 8.5 以下	5 以上	3 以下	25 以下	5,000
大館市	7.4	11.0	1.0	5.0	4,400

大館市における水道環境（平成 20 年度）

上水道給水区域内人口	65,506 [人]
給水人口	58,141 [人]
給水人口／区域内人口	88.76 [%]
1 日平均配水量	17,614 [m ³]
簡易水道給水区域内人口	10,838 [人]
給水人口	8,696 [人]
給水人口／区域内人口	80.24 [%]
1 日平均配水量	2,746 [m ³]

* 大館市勢の概要

大館市における水洗化率

	水洗化区域 普及率(%)	水洗化済 (%)
公共下水道	41.6	76.3
農業集落排水	10.0	69.0
合併処理浄化槽 (設置基数：2,613)	17.0	100.0
合計	68.7	

* H21 年度末現在 大館市下水道課調べ

大館市の大気環境

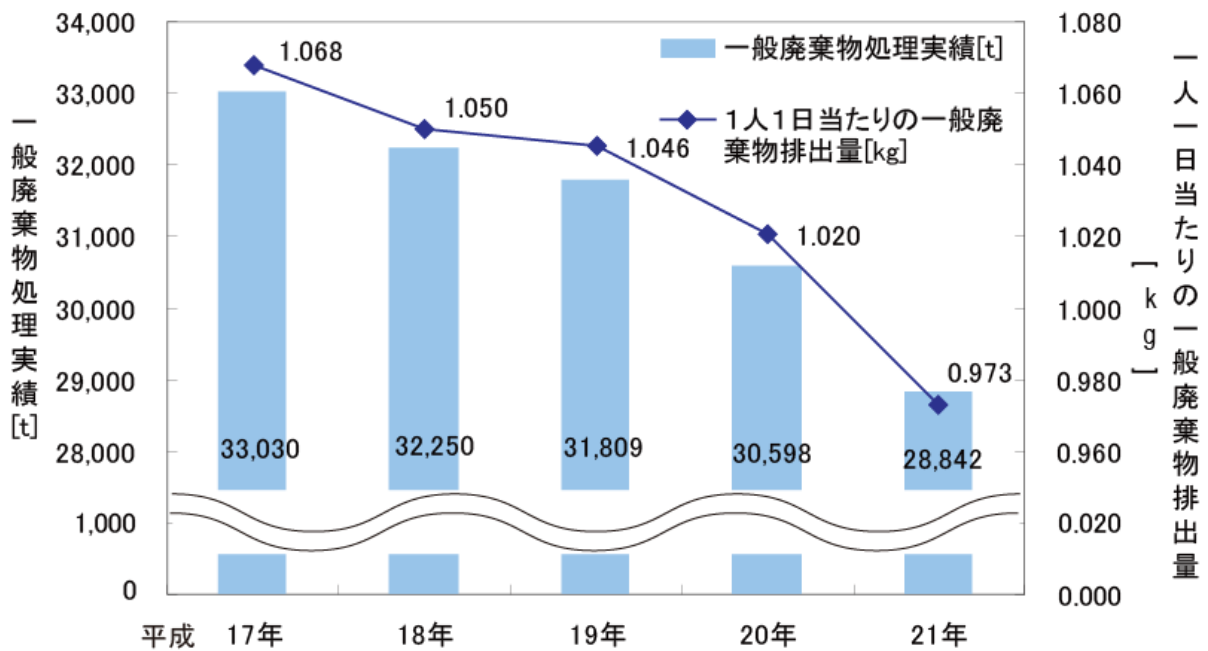
年度	二酸化硫黄 年平均値 [ppm]	環境基準 適否	浮遊粒子状物質 年平均値 [mg/m ³]	環境基準 適否
17 年	0.000	○	0.012	○
18 年	0.000	○	0.012	○
19 年	0.000	○	0.012	○
20 年	0.000	○	0.013	○

* 秋田県環境白書（一般環境大気測定局測定値：大館市字金坂後）

② 廃棄物

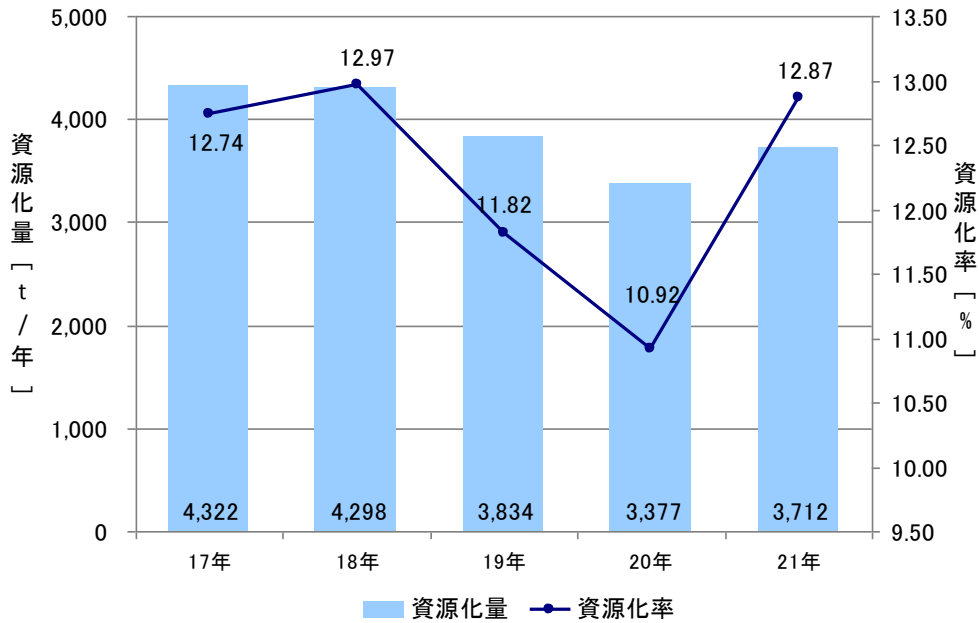
大量生産・大量消費・大量廃棄型の構造の見直しを今後も継続し、3R「発生抑制（リデュース）」・「再使用（リユース）」・「再生利用（リサイクル）」を進めていく必要があります。廃棄物の処理実績は、平成21年度が28,842トンと平成17年度の33,030トンに比べ13%減少しています。また、1人1日当たりの排出量は973グラムと17年度の1,068グラムから95グラム9%減っていますが、大館市ごみ処理基本計画における目標数値890グラムにはまだ到達していません。

一方、再生利用についても、資源化率は12.87%（平成21年度）と17年度とほぼ同じで、高い数値とはいえません。22年度からは大館クリーンセンター（焼却処理施設）から排出される溶融スラグの製品化事業がスタートしたことにより、資源化率が3～4%向上する見込みですが、循環型社会の構築と最終処分場の延命を図るためにリサイクルを一層進めていくことが課題となっています。また、廃棄物の適正処理のために施設の計画的な整備も進めていく必要があります。



大館市における一般廃棄物処理実績および排出量（一人当たり）

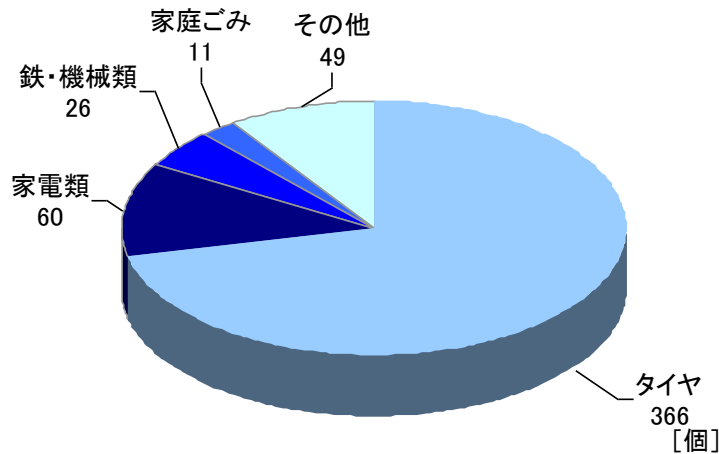
* 大館市環境課調べ



大館市における資源化量および資源化率

* 大館市環境課調べ

一方、不法投棄の防止も重要な課題です。毎年、廃タイヤや家電品、建築廃材などが投棄されています。市では、保健所や警察等と連携して不法投棄の根絶に取り組んでいます。不法投棄は犯罪である、という意識を浸透させていく必要があります。



大館市における不法投棄物内訳

H20.11 ~ H21.10 * 大館市環境課調べ

③ 環境についての相談

年間90件前後の通報があります。主なものは灯油などの流出による水質汚濁やペットの糞による悪臭などです。

大館市における環境に関する苦情件数[件]

苦情区分	H18	H19	H20	H21
大気汚染	10	8	22	6
水質汚濁	11	21	18	16
土壌汚染	1	2	0	0
騒音	4	2	3	4
振動	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0
悪臭	16	10	16	15
不法投棄	16	13	8	19
その他	33	43	38	21
合計	91	99	105	81

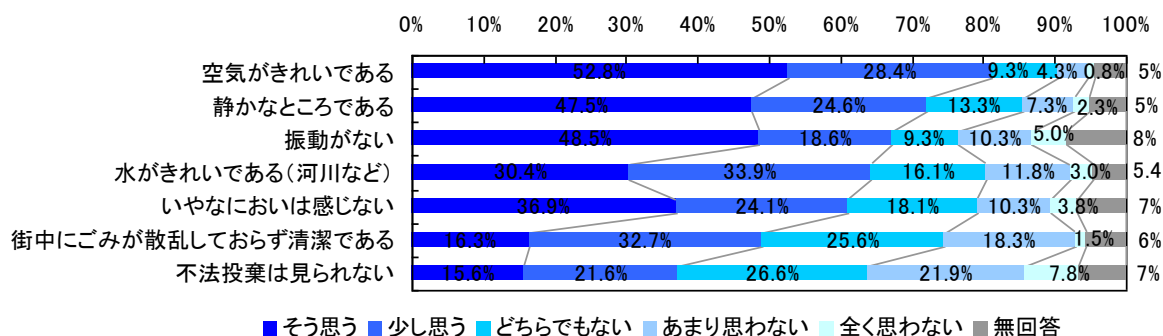
* 大館市環境課調べ

(2) アンケート結果

「住んでいるところの生活環境についてどう思いますか？」

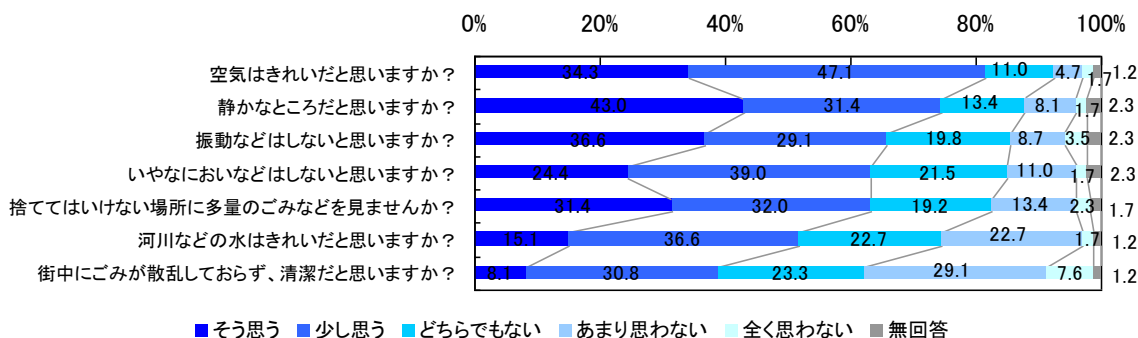
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

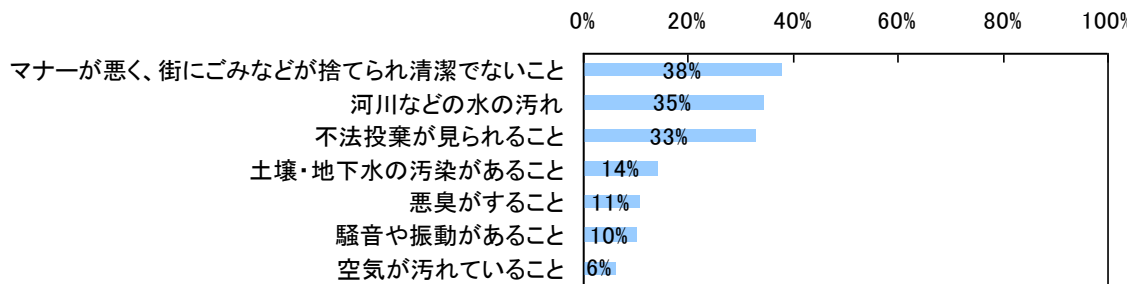
回収人数 172 人に対する割合を示しています



「大館市の環境で改善したいところは？」

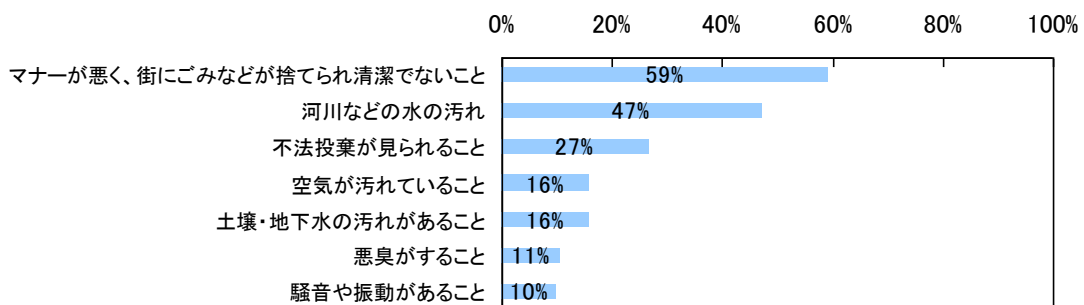
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

回収人数 172 人に対する割合を示しています



(3)特性

- ・本市の大気・騒音環境は、概ね良好であり、環境基準を下回っています。また、市民の大気環境に関する満足度も高いものがあります。
- ・本市の水質環境も、概ね良好であり、前回環境基本計画時に大腸菌群数が環境基準を上回っていましたが、今回の調査では下回っています。また、市民の水質に対する満足度は、前回調査に比較してほぼ倍増しており(約33%→64%)、水質が改善していることを市民も実感していると言えます。
- ・一方で、きれいな水辺環境を好む「ホタル」を見かける頻度は減少しており、水質汚濁という点では改善しているものの、良好な自然環境という点ではまだとも言えます。
- ・また、生活行動面でも、洗剤や油分をそのまま排水する人の割合が前回環境基本計画時と変化しておらず、生活排水による水質汚濁が懸念されています。

(4)課題

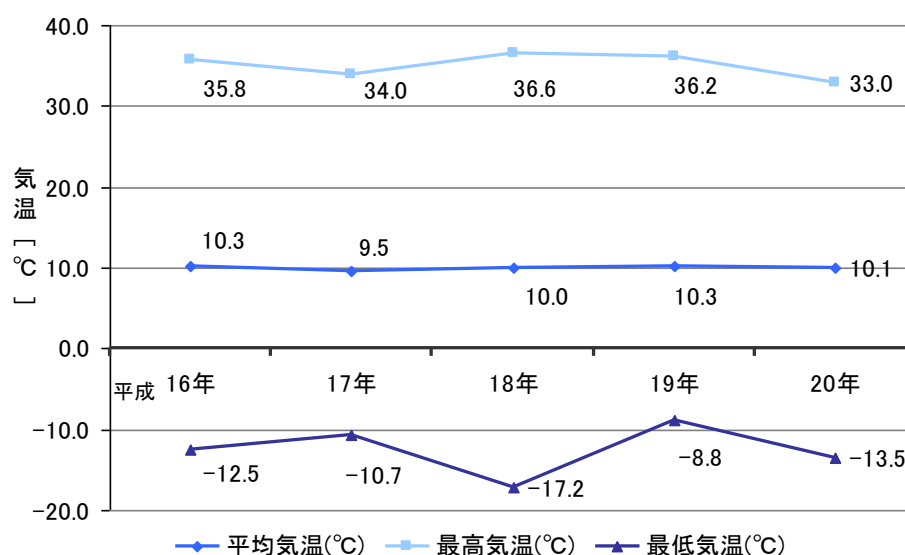
- ・大気・騒音は現状の良好な環境を維持していくことが必要です。
- ・水質については、現状維持に努めることはもちろんですが、より水質を改善すべく、生活排水による汚染を防ぐことが必要です。

2.2 自然環境

(1) 現況

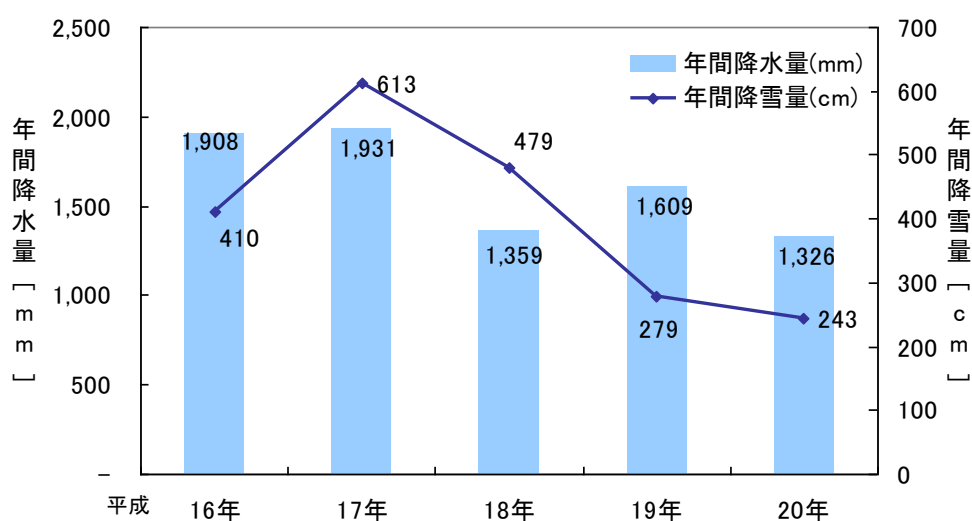
① 気象

大館市は、内陸部に位置しているため、気温の日較差が大きいのが特徴です。年間の平均気温は10度前後で、最高気温は33度から36.6度、最低気温は-8.8度から-17.2度となっています。年間降水量は1600mm前後で、7月を中心に夏季に多く降る傾向があります。



大館市の気温

* 大館市の統計



大館市の年間降水量・降雪量

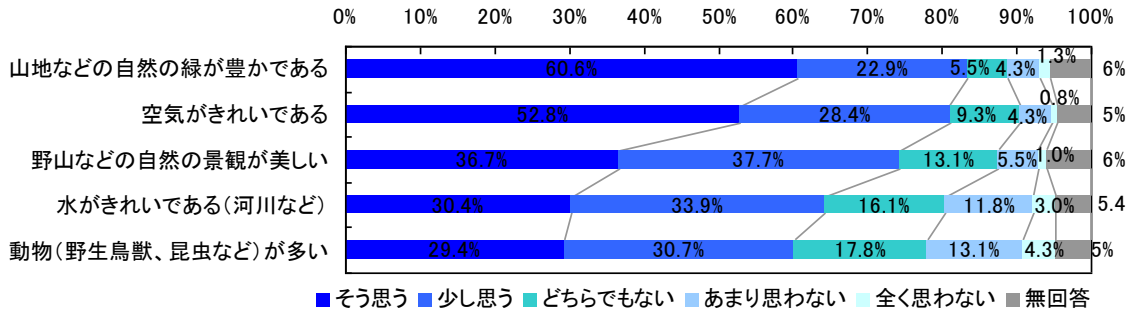
* 大館市の統計

(2) アンケート結果

「住んでいるところの環境についてどう思いますか？」

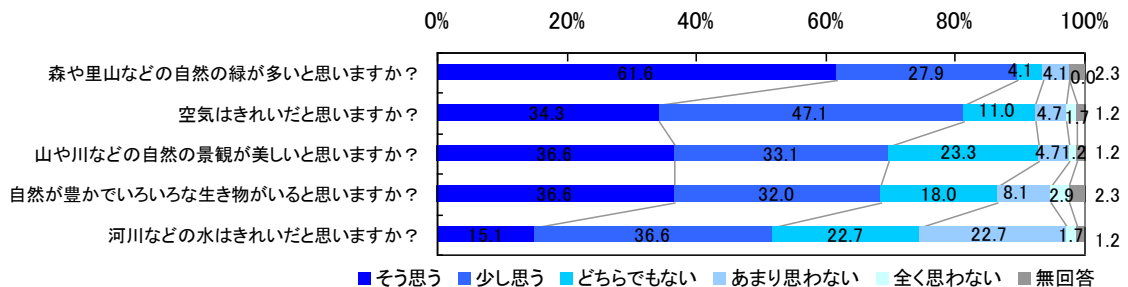
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

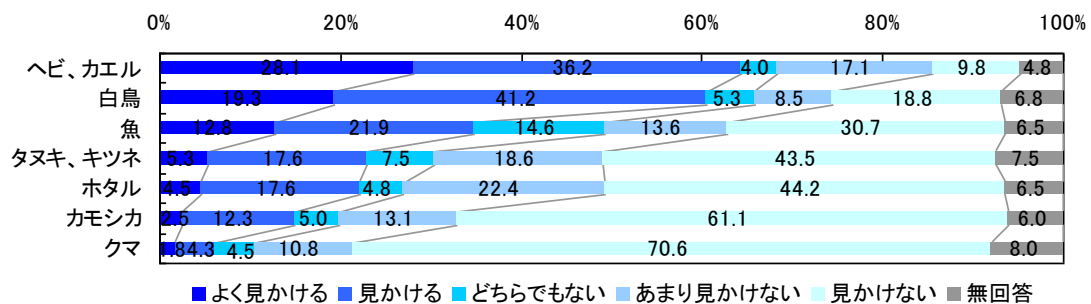
回収人数 172 人に対する割合を示しています



「住んでいる地区で、下記のような動物を見かけますか？」

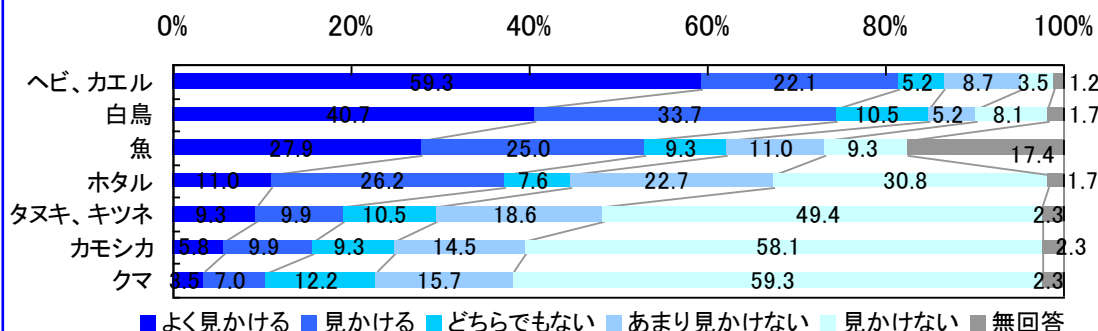
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

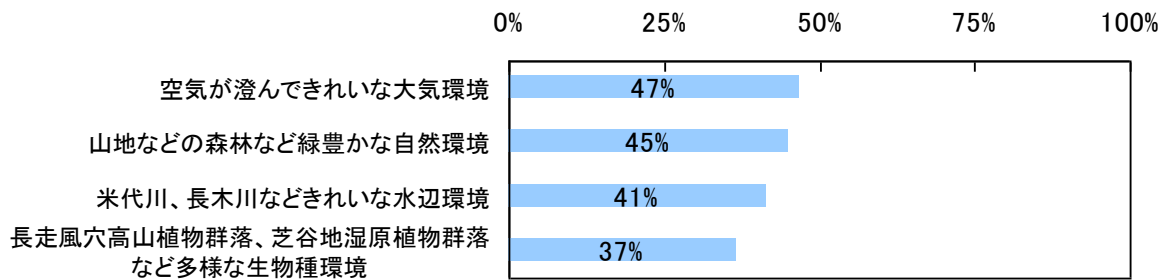
回収人数 172 人に対する割合を示しています



「大館市の環境で残しておきたいところは？」

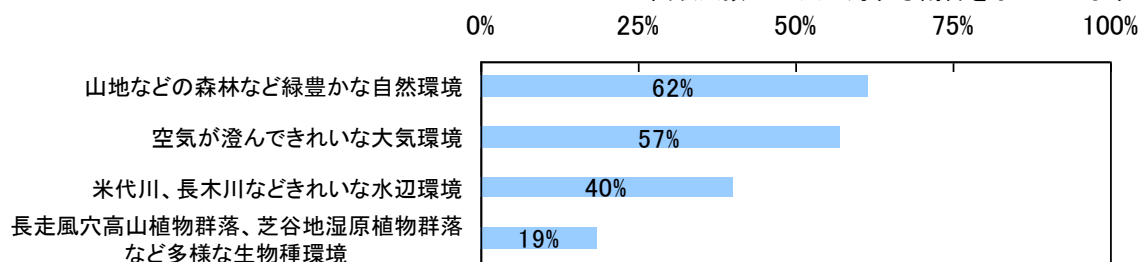
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

回収人数 172 人に対する割合を示しています



(3)特性

- ・ 本市は、豊かな山林に恵まれ、東に奥羽山脈、西には白神山地が連なり、米代川が市南部を流れており、平野部は水稻を中心とした田園地帯です。
- ・ 市民・中学生のアンケート結果によれば、本市の環境で残したいものとして豊かな自然環境をあげている人が多く、多くの市民が現状の良好な自然の維持を求めていることがわかります。さらに、「動物が多い」の満足度は平成14年環境基本計画時に比較してほぼ倍増しており、満足度はさらに高まっています。
- ・ 一方で、「ホタル」「白鳥」「魚」ともに見かける頻度は平成14年時より減少しており、徐々にではありますが、実際の動植物の豊かさは減少している可能性があります。



(4)課題

- ・ まずは、本市にある、豊かな自然環境を維持していくこと、これが第一の課題であります。
- ・ その上で、ホタルや白鳥などをよく見かけるような自然環境を創出していくことが重要と考えます。

2.3 快適環境

(1)現況

① 公園・緑地

大館市の公園面積は108.76haで、市民一人当たり13.52㎡となります。市内中心部には、大館城址にある桂城公園、芝生広場やデイキャンプ場を備えた長木川河川緑地、長根山運動公園などがあります。北部には国体の競技会場となった樹海公園や高館公園があります。比内地区には野球場やレクリエーション施設を備えた達子森公園、コテージ・遊具を備えたベニヤマ自然パークがあります。田代地区には、体育館や野球場、レクリエーション施設が整った田代スポーツ公園、キャンプ場設備を整えた五色湖緑地公園などがあります。

大館市の公園などの面積

公園名	面積(ha)
都市公園	86.62
緑地	3.24
カントリーパーク(田代)	18.9
合計	108.76



* 大館市都市計画課調べ（平成22年4月1日現在）

大館市の主な公園の面積

長根山運動公園	約18ha	陸上競技場、野球場、テニスコート
長木川河川緑地	約13.9ha	多目的広場、ゲートボール場、冒険遊び広場、デイキャンプ場、アスレチック広場、サイクリングコース
ニツ山総合公園	約13.6ha	管理棟、多目的運動広場、テニスコート、林内冒険コース、ローラー滑り台
高館公園	約4.9ha	管理棟、テニスコート
樹海公園	約7.5ha	体育館、遊具広場
達子森公園	約5ha	野球場、芝生広場、展望広場
ベニヤマ自然パーク	約2.5ha	コテージ、広場、遊具
田代スポーツ公園	約18.9ha	体育館、野球場、多目的運動広場、テニスコート、オートキャンプ場、自然観察林
五色湖緑地公園	約2.5ha	キャンプ場、休憩棟、炊事棟
犬都記念公園	約5ha	ドッグラン

② 天然記念物・文化財

大館市には、「長走風穴高山植物群落」「芝谷地湿原植物群落」「ザリガニ南限生息地」「秋田犬」「比内鶏」「声良鶏」と自然に関わる国指定の天然記念物が6つあります。また、「大館八幡神社」が国の重要文化財の指定を受けており、「桜櫓館」が国の登録有形文化財となっています。このほか、県と市指定の天然記念物が3種あり、自然環境に恵まれているとともに、特色ある生態系が形作られているといえます。この環境を保全し次世代へ引き継いでいくことが重要です。

大館市の天然記念物・文化財

国指定文化財	建造物	八幡神社
	天然記念物	長走風穴高山植物群落
		芝谷地湿原植物群落
		秋田犬
		ザリガニ南限生息地
		声良鶏
		比内鶏
国登録文化財	建造物	桜櫓館(旧桜庭文蔵邸)
県指定文化財	建造物	北鹿ハリストス正教会聖堂
	絵画	絹本阿弥陀来迎図
	工芸	太刀 無名伝一文字成宗
		刀 銘 大和大掾藤原正則
		脇差 銘 栗田口一竿子入入道忠綱彫同作
		小柄 1本 金銀杢目鍛 銘 正阿弥伝兵衛
		鐔 1枚 竹林猛虎の図 銘 秋田住重具
	書跡	菅江真澄著作
	考古資料	峰形石器
	史跡	矢石館遺跡
矢立廃寺跡		
天然記念物	金八鶏	
市指定文化財	建造物	武家門
	絵画	絵馬額
		観経曼荼羅
		釈迦涅槃絵
		花鳥 一幅 佐竹義文
		花鳥 双幅 戸村後草園
		聖像画(イコン)
		釈迦涅槃図 紙本彩色 1軸
彫刻	大日如来像 木造	

	十一面千手観音菩薩像 木造
	四天王像 木造
	不動尊像 木造
	毘沙門十王像 木造
	延命地藏菩薩 木造
	虚空蔵菩薩 青銅造
	放光王地藏菩薩座像 青銅造
工芸	脇差 銘 出羽住忠秀
	刀 銘 来国俊
	太刀 銘 京都住人菅原国長
	琵琶
	鍔口
	赤絵茶壺
	刀 銘 出羽住正近
書跡	十二所土族屋敷絵図
	鸞斎書「六曲一双屏風」
	扁額「十二天」
	真崎文庫
考古資料	大型ナイフ形石器
	土偶
	壺(珠洲焼き)
民俗芸能	山田獅子踊り
	蛭沢獅子踊り
	代野番楽
	田代岳の作占い
	独鈷囃子
	大館囃子
史跡	道標石
	板沢一里塚
	ケラ森一里塚
	十二所城代茂木家墓地
	長坂一里塚
	松峰山信仰遺跡群
天然記念物	出川の櫨
	御神木の櫨、イチイ

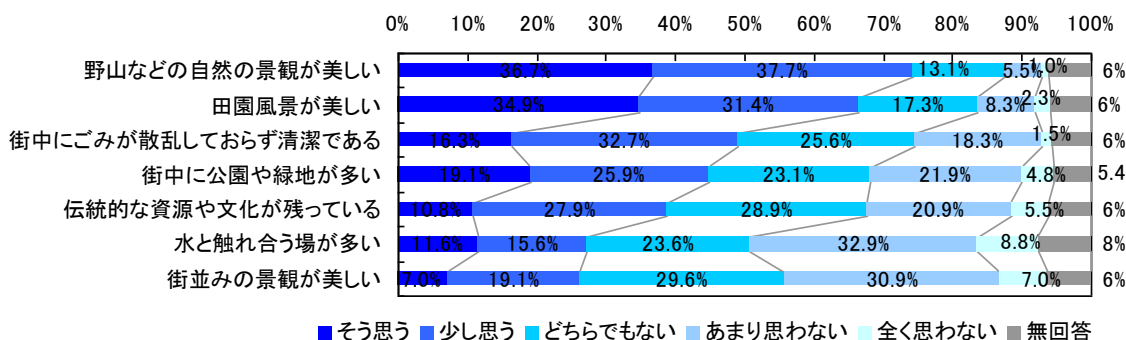
※ 大館市の教育

(2) アンケート結果

「住んでいるところの生活環境についてどう思いますか？」

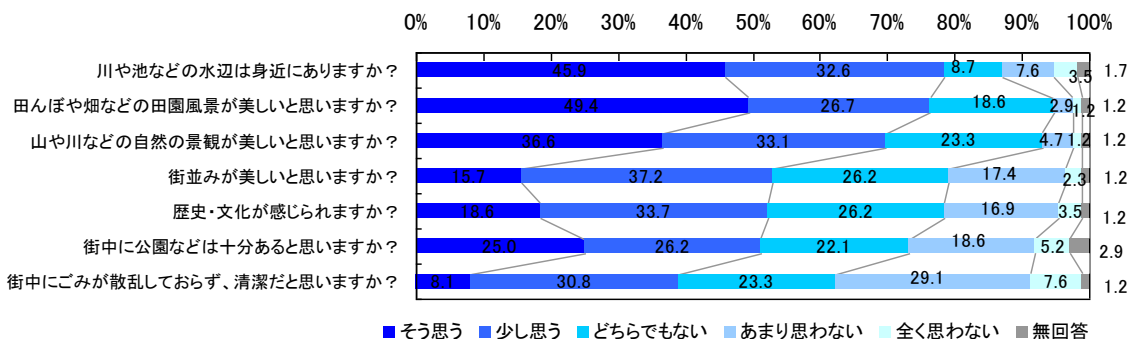
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

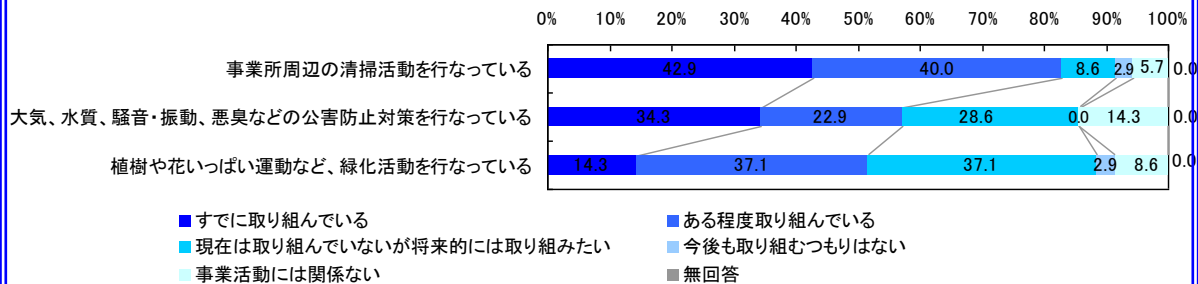
回収人数 172 人に対する割合を示しています



「事業所における環境に対する取り組み状況について」

● 事業者アンケート結果

回収数 35 社に対する割合を示しています



(3) 特性

- ・ 市民一人当たりの公園面積は 13.52 m²です。全国平均の 9.6 m²を上回っていますが、18.4 m²の秋田県平均を下回っています。なお、平成14年時点は市民一人当たりの公園面積は 9.72 m²であり、増加しています。
- ・ 平成14年環境基本計画作成時と比較すると、市民アンケートでは、「公園、緑地が多い」の満足度は約 1.5 倍に増えていますが、まだ 50% に満たない状況です。また、敷地の緑化を行っている企業の割合も前回よりやや増えているものの、目標の 30% に満たない状況です。

(4)課題

- ・今後も、公園緑地をさらに整備していく必要があります。
- ・事業所など、大規模な敷地を有している所有者に対して、さらなる緑化を促進していく必要があります。
- ・整備された公園だけでなく、里山を整備し、市民が触れやすくしていくことも必要です。その際、市民参加型で実施し、市民の里山保全意識を高めていくことが重要です。

2.4 地球環境・資源循環

(1)現況

① リサイクル産業の振興

秋田県北部エコタウン計画に基づいた家電リサイクル事業にあっては、テレビの地上デジタル化もあって、平成21年度の処理件数が26万台と例年の1.5倍になるなど、操業以来順調に事業展開しています。この家電リサイクル事業を基盤として、全国初の使用済小型電気・電子機器（こでん）回収試験が平成18年12月からスタートし、現在は県内全域をエリアに試験を継続しています。

鉱山関連技術・基盤を生かした産業振興では、汚染土壌処理施設として全国初の認定を受けていた企業が、改正土壌汚染対策法の施行による汚染土壌処理業の許可を平成22年4月1日付で取得しました。これまで、約230万トンの土壌を処理、無害化しています。

一方、廃プラスチック利用新建材製造事業は、景気低迷・デフレの影響を受けつつも、需要の拡大が続いています。生産の拡大に伴って、原料となる廃プラスチック・木材の調達が課題となっています。また、ペットボトルキャップ回収事業を平成19年5月から市内全小中学校で行い、回収したキャップは新建材の原料として使われており、新建材を利用したベンチやプランター等にも生まれ変わっています。

このほか、平成18年にはガラス瓶のリサイクル工場が完成し、市内の定期収集ガラス瓶は、平成21年度からこの工場が無機系多孔質軽資材としてリサイクルされており、大館市では目に見えるリサイクルを推進しています。



② 地域循環型社会の構築

大館市は、地球温暖化対策のCO₂削減や地域循環型社会を目指すために、平成21年7月に策定したバイオスタウン構想に基づき、さまざまな取り組みを進めています。

「大館市コンポストセンター」では、年間約2,000トンの鶏糞と生ごみを処理して堆肥として再利用し、循環型農業を進めています。

軽油の代替燃料となる BDF(バイオ・ディーゼル燃料)を生産するための廃食用油の回収事業は平成19年10月にスタートし、市の公用車をはじめとして約30台の車が軽油の代わりに利用しています。関係団体による協議会を組織し一般家庭から廃食用油を回収するほか、市内の学校給食施設、事業所などからも回収しています。

未利用であったバイオマスの利用としては、平成20年には端材や間伐材等を原料として木質ペレットを製造する工場が稼働、市本庁舎のボイラーをはじめ公共施設等に導入した97台のペレットストーブ(平成22年3月現在)の燃料として利用されており、木質バイオマスが普及してきています。今後は一般家庭への普及を図っていく必要があります。

③ 地球温暖化対策

地球温暖化は地球の大気の温度が長期的にみて上昇する現象のことで、生態系の変化や海面上昇による海岸線の浸食といった、気温上昇に伴う二次的な問題を含めて「地球温暖化問題」と言われます。その原因は、主に人間の産業活動に伴って排出された温室効果ガスによって引き起こされているといわれています。

大館市では、地球温暖化対策の一環として、平成12年8月にISO14001規格による環境マネジメントシステムの国際認証を取得、事業活動から発生する環境負荷の低減に積極的に取り組んできています。

平成14年4月には環境マネジメントシステムを柱として、温暖化防止のための率先行動計画「大館市役所地球温暖化防止実行計画(エコ・プラン21)」を策定し、市役所の排出する温室効果ガスの削減に努めてきました。この計画は平成20年度に3次改定を行い、平成21年度は二酸化炭素排出量を対17年度比で22.84%削減しています。

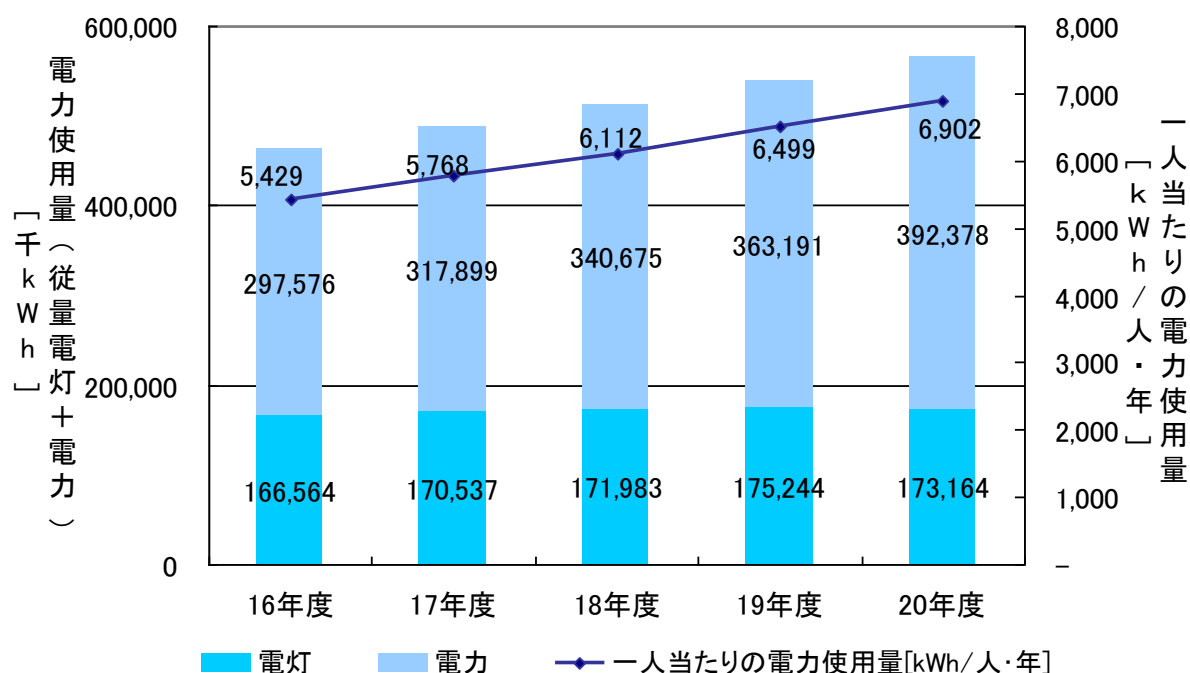
また、国の京都議定書目標達成計画に示された温室効果ガス削減のための制度「国内クレジット制度」や「オフセット・クレジット(J-VET)制度」にも取り組んでいます。国内クレジットでは、市の温泉施設「比内ベニヤマ荘」がクレジット認証を受けたのを契機に有浦保育園新築に伴うバイオマスボイラーの新設が事前承認され、本庁舎の空調設備更新も申請中です。このほか、市内の2事業所もボイラーや空調設備の燃料をバイオマス化し、国内クレジット制度の活用を図っています。

このように、市全体の温室効果ガスの排出を削減し環境に負荷をかけない社会を実現するためには、市民、事業者、行政が一体となって取り組まなければなりません。

エネルギー関係では、大館市全体の電力消費量は、平成20年度565,542千kWhと17年度の1.2倍となっています。このため、節電の励行とともに省エネ機器の導入を進めていく必要があります。

大館市における電力使用量[千 kWh]

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
電灯	166,564	170,537	171,983	175,244	173,164
電力	297,576	317,899	340,675	363,191	392,378
合計	464,140	488,436	512,658	538,435	565,542

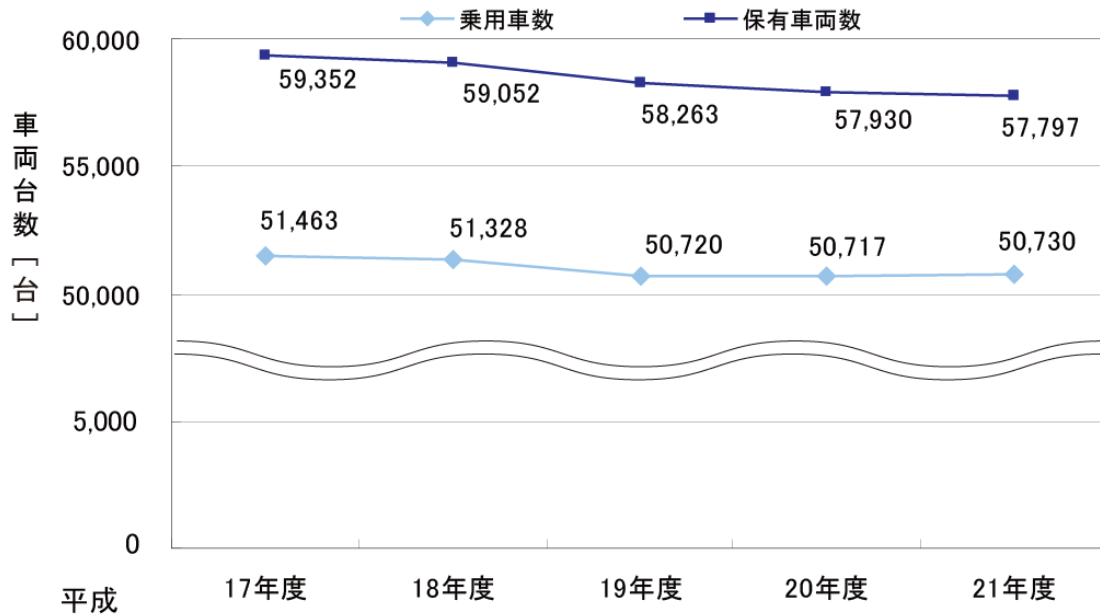


大館市における電力使用量 (従量電灯+電力)

※大館市の統計

自動車保有台数（トラック・バス等を含む）は、57,797台（平成21年度末）、このうち乗用車保有台数は50,730台（同）と減少傾向にあります。人口1人当たりの保有台数で見ると、平成21年度末は0.71台で、平成17年度末の0.70台とほぼ横ばいの状況となっており、家庭での移動手段としての車の占める割合は依然として高いということがいえます。

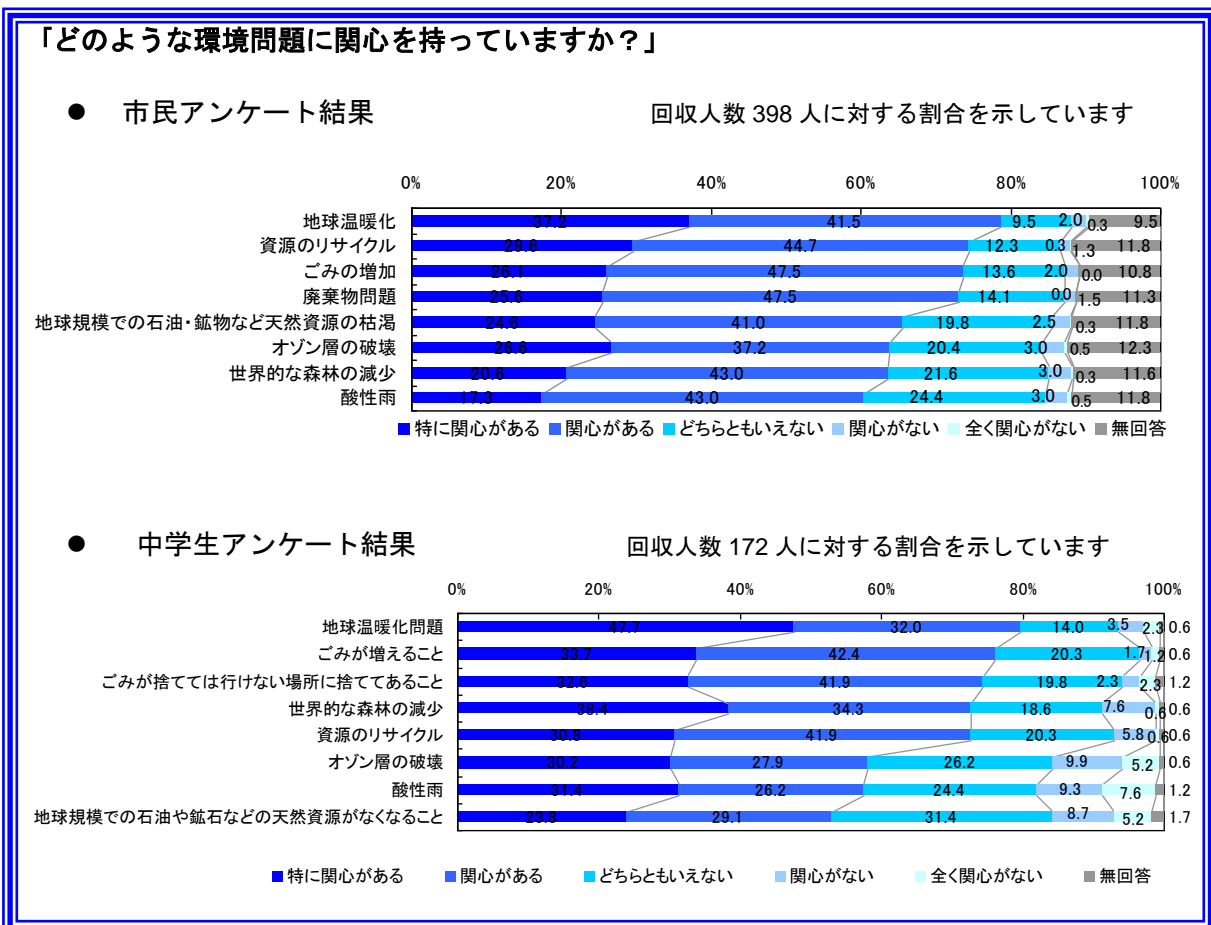
今後は、市が率先している木質ペレットストーブの導入といった取り組みを市全体に浸透させながら、3Rの推進等、市民レベルでの取り組みを進めていくことが重要です。



大館市における自動車保有台数

※各年度末現在 東北運輸局調べ

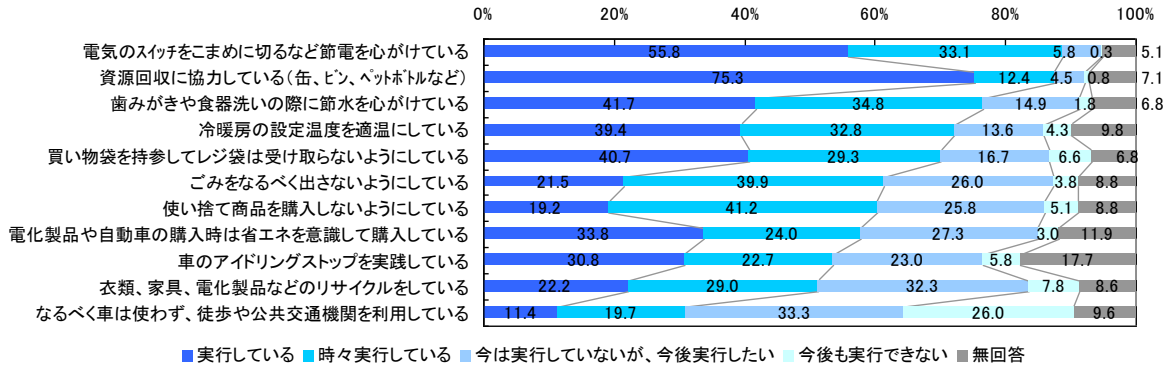
(2) アンケート結果



「暮らしの中で、どのような環境への配慮をしていますか？」

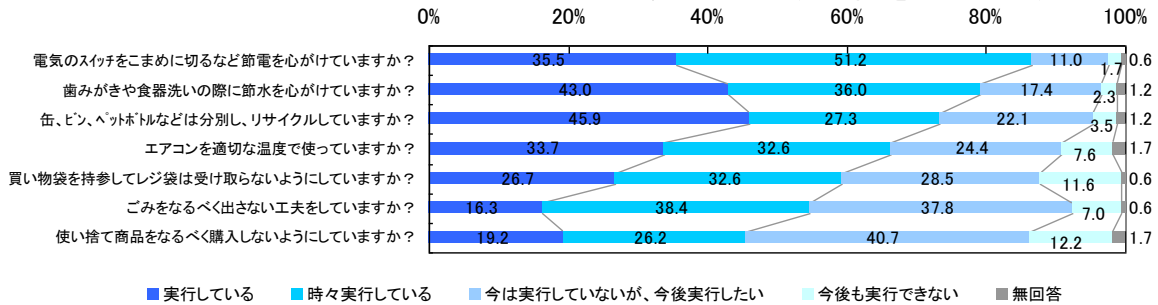
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



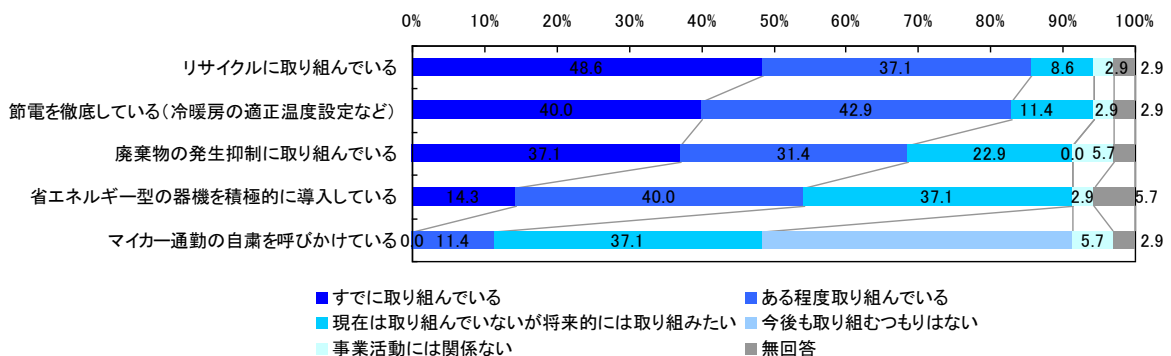
● 中学生アンケート結果

回収人数 172 人に対する割合を示しています



● 事業者アンケート結果

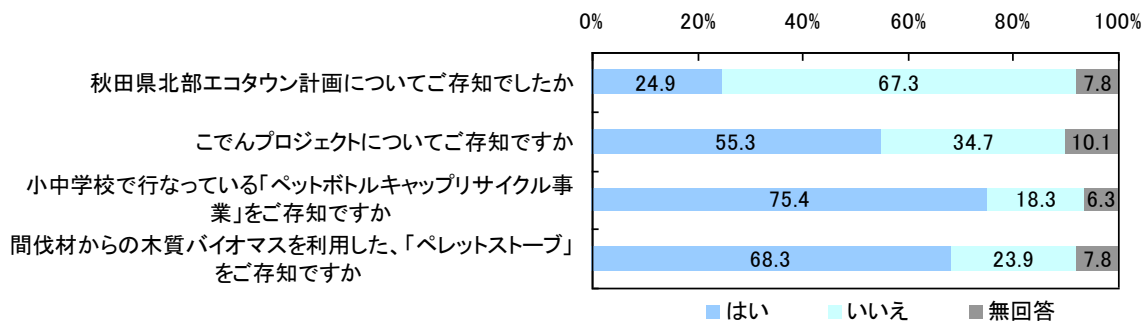
回収数 35 社に対する割合を示しています



「大館市で行われている秋田県北部エコタウン計画・リサイクル事業について」

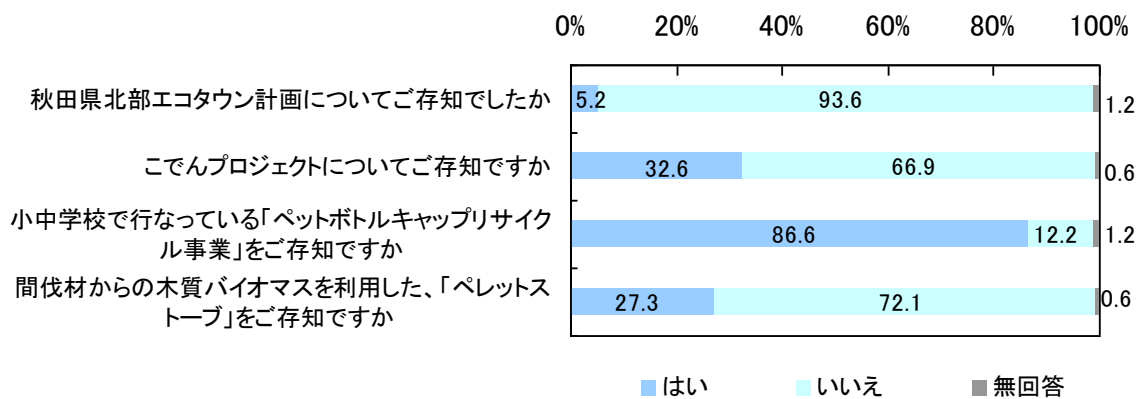
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



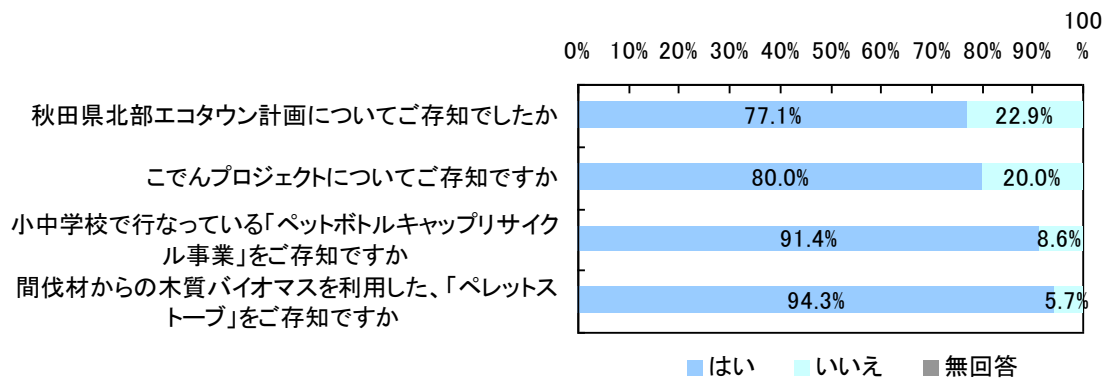
● 中学生アンケート結果

回収人数 172 人に対する割合を示しています



● 事業者アンケート結果

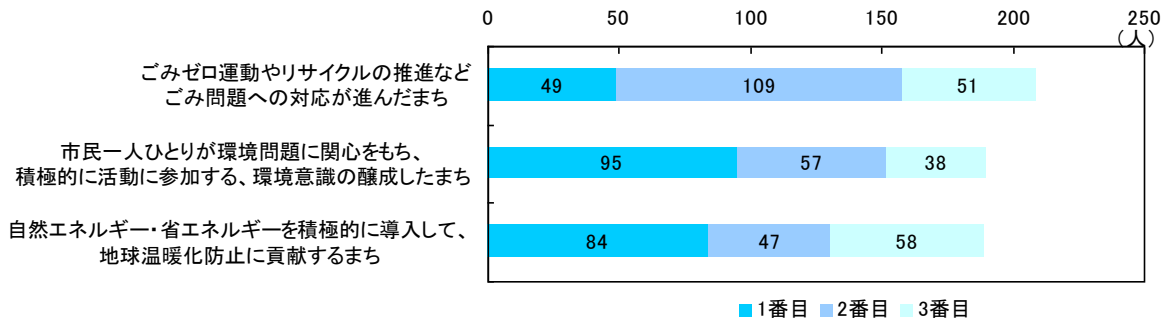
回収数 35 社に対する割合を示しています



「大館市の環境の理想像は？」

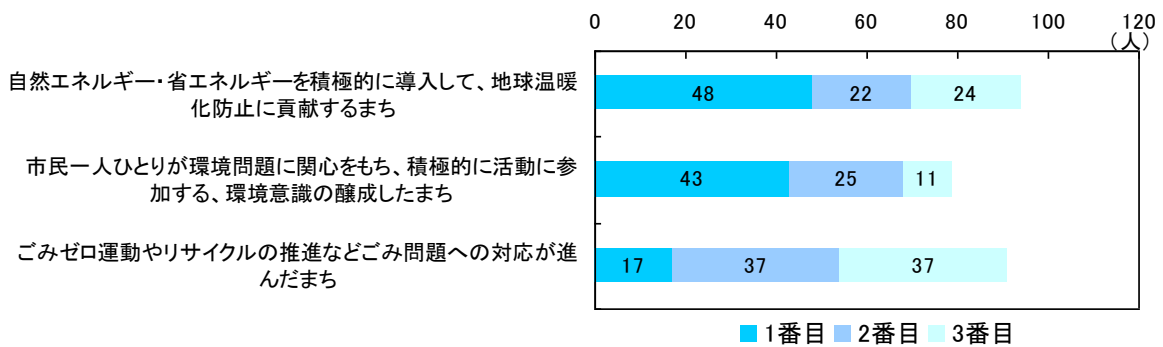
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



● 中学生アンケート結果

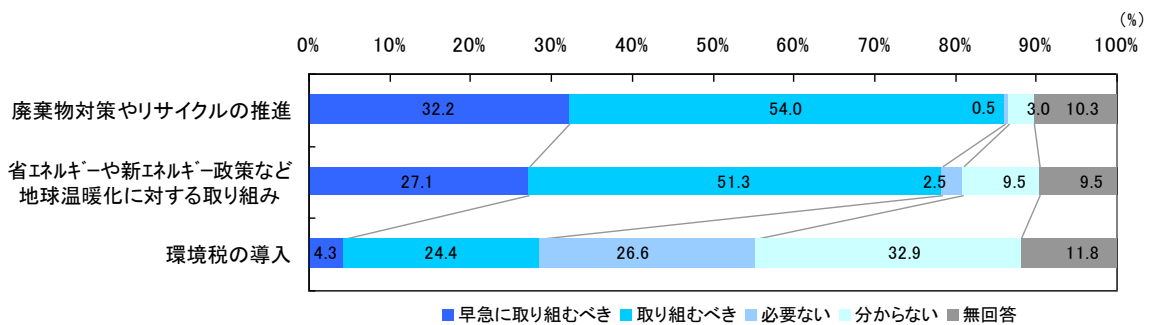
回収人数 172 人に対する割合を示しています



「環境の理想像実現のために行政に望むことは？」

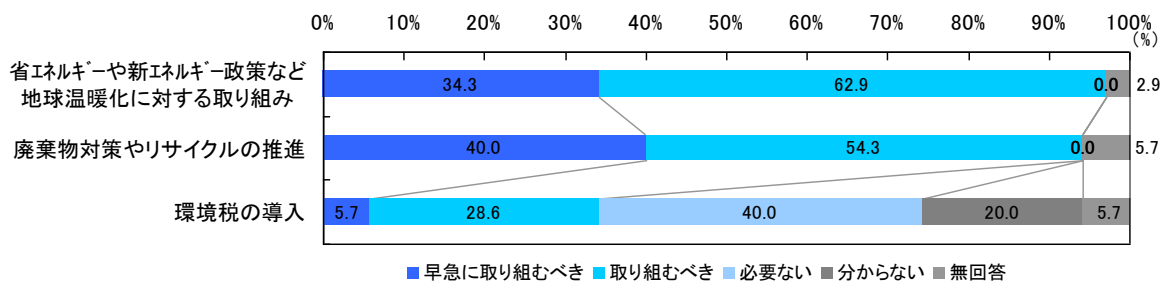
● 市民アンケート結果

回収人数 398 人に対する割合を示しています



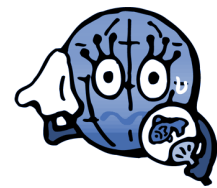
● 事業者アンケート結果

回収数 35 社に対する割合を示しています



(3)特性

- ・市民の関心のある環境問題は、「地球温暖化問題」「ごみが増えること」が上位2項目であり、市民の地球環境や資源循環に関する問題意識は高いものがあります。
- ・市では、市の実施する事業については、エコ・プラン21に基づき、二酸化炭素の削減対策を実施し、平成17年度比で、22.84%削減に成功しています。
- ・一方で、市民は電気をこまめに消すなどの節電に努めているものの、一人当たりの電力使用量はここ5年間、増加し続けています。また、乗用車の台数も横ばいであり、市民にとって、自家用車は欠かせないものとなっています。特に、平成14年計画では、「公共交通機関の利用を良くする」を60%以上、「アイドリングストップの実践を良くする」を60%以上という目標を掲げましたが、本年度調査ではまだ十分に達していません。
- ・「秋田県北部エコタウン計画」の中心都市となるなど、リサイクル産業は本市では産業振興の核となっています。リサイクルの原料も廃家電・廃プラスチックなど多岐にわたっています。
- ・しかしながら、「エコタウン計画」「こでんプロジェクト」ともに、認知度は低く、まだ市民に十分に浸透しているとは言えません。また、資源回収に関しても、平成14年計画の調査時よりは増えているものの、目標までは到達していません。



(4)課題

- ・地球温暖化に関しては、大館市全体の温室効果ガス排出量を把握するとともに、市全体として取り組むにはどうしたらいいのか、はっきりと目標を定めた上で、計画的に対策を講じていく必要があります。
- ・リサイクル・資源回収に関しては、引き続きリサイクル産業を市の産業振興の核として推進していくとともに、市民と一体となった取組が望まれます。



第3章

望ましい環境像と基本方針

第1節 大館市の望ましい環境像

豊かな自然と産業を次世代へ引き継ぐまちづくり

平成22年度第2回大館市環境審議会において、市民や事業者からなる委員参加のもと、地域特性、課題などについて話し合い、大館らしい環境像について検討を重ね、「豊かな自然と産業を次世代へ引き継ぐまちづくり」を望ましい環境像と決めました。

現況と課題で述べましたが、大館市は、その全面積の8割近くを山林が占めるなど、多くの自然が残されています。一方、歴史的に大館市は林業、農業、鉱業を中心に発展し、今、新たに「環境」と「リサイクル」をキーワードに地域経済の再生に取り組んでいます。

この望ましい環境像には、このような、大館を象徴する自然と産業が、私たちの子・孫そしてその次の世代でも私たちと同じように享受できるような市にしていこうという願いが込められています。

市民・事業者を対象とした環境に関するアンケート調査（平成22年7月実施）では、大館市の環境の理想像として、「市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、積極的に活動に参加する、環境意識の醸成したまち」が最も多くの賛同を得ました。

上記で掲げた「望ましい環境像」を実現するためには、私たち一人ひとりが環境問題について意識し、行動するとともに、市民・事業者・市の協働によって、健全で恵み豊かな環境を実現していくことが重要です。

第2節 基本方針

本計画において、大館市環境基本条例 第7条に掲げられた3つの基本方針を軸に、大館市の望ましい環境像の実現に向けた目標を設定し、施策の連携、展開を図ります。

【大館市環境基本条例 第7条】

(施策の基本方針)

市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。

第3節 基本目標と環境目標

本計画は大館市の望ましい環境像を実現させるため、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境・資源循環の4分野について定めたものです。

それぞれの分野の柱となる「基本目標」と各分野に含まれる環境要素ごとの「環境目標」を次項(1)から(4)に示します。この環境目標のもとに施策を展開します。

3.1 生活環境

基本目標 市民が健康で安心して暮らせるまちづくり

生活環境分野の基本目標は、日々の安全や健康を守り、安心して暮らしていけるまちづくりです。

本市には、清浄な大気、農業と工業が共存する環境など、美しく健やかなまちの構成要素が多くあります。これらの良好な生活環境を守り、さらに環境の汚染を未然に防止し、廃棄物を適正に処理するなど、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、生活の土台となる5つの環境要素ごとに施策を展開していきます。

環境 目標	大 気	快適な空気を守り、大切にします
	水 質	清らかな水を守り、大切にします
	騒 音 ・ 振 動	安らぎのある暮らしを守ります
	土 壌 ・ 地 下 水	土壌・地盤環境を守ります
	廃 棄 物	廃棄物を減らし、適正処理を推進します

3.2 自然環境

基本目標 大館の豊かな自然を子々孫々まで保全していくまちづくり

自然環境分野の基本目標は、大館の豊かな自然と、その多様性を、将来にわたって保全し育んでいくことです。

本市の自然の骨格を形成する環境要素ごとに、地形地質は特性や景観への配慮、動植物は多様性や貴重性の確保、里山は身近な自然と触れ合う場の創出といった3つの環境要素ごとに施策を展開していきます。

環境 目標	地 形 ・ 地 質	特性に配慮し、地形・地質を守ります
	動 植 物	自然生態系を守り、生物種の多様性を確保します
	里 地 里 山	里地里山を守り、自然とふれあう場を創出します

3.3 快適環境

基本目標 水と緑の恵みが市民の身近にあるまちづくり

快適環境分野の基本目標は、美しいふるさとの街並みや伝統・文化を大切にし、心豊かな暮らしができるまちづくりです。

本市では、田園や里山の緑や公園・緑地などの存在が快適で質の高い街並みを創出しています。

心豊かに暮らせるふるさとであり続けるよう、良好な環境を守り人とのふれあいの中で活かしていくため、4つの環境要素ごとに施策を展開していきます。

環境 目標	公園・緑地	みどりが豊かなまちを創ります
	景観	ふるさとの景観を保全します
	歴史・文化財	歴史的・文化的遺産を保全し、継承します
	水辺環境	水辺を市民のうるおい空間として創ります

3.4 地球環境・資源循環

基本目標 地球の限りある資源と環境を地域から守るまちづくり

資源・地球環境分野の基本目標は、地球の限りある資源と我々の生活を恵んでくれる環境を、地域、あるいは私たちの日々の取り組みから保全していくことです。

大館市は、秋田県北部エコタウン計画に基づき、リサイクル産業が新たなまちの産業の核となることが期待されています。リサイクルだけでなく、限りある資源、そしてかけがえない地球環境を守るためには、私たちの生活がどのように環境に影響を与えているのかを理解し、環境に配慮した生活を推進していくことが重要です。これらの問題に対応していくために、市はもちろん、市民や事業者も、自らの生活や事業活動を見直し、省エネルギー行動、リサイクル活動などの取り組みを実践するよう、資源と地球に密接に関わる3つの環境要素ごとに施策を展開していきます。

環境 目標	廃棄物のリサイクル	循環型社会を目指し、再利用・リサイクルを推進します
	地球温暖化	地球温暖化の防止に地域から貢献します
	資源・エネルギー	省エネルギー・省資源に努め、新エネルギー・未利用資源の有効活用を推進します

第4章

施策の展開

大館市の望ましい環境像を実現するために、対象とする4つの分野とそれぞれの環境要素にわけて具体的な施策を整理しました。市は、今後本計画に従って環境目標を達成するため、これらの施策の展開を図ります。さらに市民・事業者も、それぞれの環境への関わりと役割や責任を自覚し、協働して積極的な取り組みを行うことが必要です。

第1節 生活環境 ～市民が健康で安心して暮らせるまちづくり～

1.1 大気

環境
目標

快適な空気を守り、大切にします

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> • 通勤や通学、買物などの移動の際には、できるだけ自転車や公共交通を利用し、自動車排出ガスの発生抑制に努めます。 • 自動車の適正利用を進めます。 • アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。 • 落ち葉や家庭ごみなどの野焼きは行わず、適正処理に努めます。 • 悪臭を出さないようにします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 法令を遵守し、汚染物質排出の削減に努めます。 • 業務用車両はこまめに点検、整備し、自動車の適正利用を進めます。 • アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。 • ノーマイカーデー・乗り合いなど、極力自動車に頼らない通勤方法を検討します。 • 物流の効率化に努めます。 • アスベストが使用されている建築物の解体・改修の際は、飛散防止対策を適切に実施します。 • 悪臭を出さないようにします。
市	<ul style="list-style-type: none"> • バス事業者と連携し、バス路線の確保を行い、公共交通機関の充実を図ります。 • 市街地循環バスの運行を行います。 • 鉄道の利便性向上について働きかけを行います。 • 公用車の低公害車・ハイブリッド車への切り替えを行います。 • 排出基準の遵守を事業者に徹底します。 • 基準を満足しない小型焼却炉の使用禁止や野焼きの禁止を徹底します。 • 悪臭防止を徹底し、苦情の無いように努めます。

1.2 水質

環境目標

清らかな水を守り、大切にします

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道への接続や浄化槽の設置を進め、排水対策に努めます。 • 家庭の台所から調理くずや油を流さないなど、生活排水の浄化に努めます。 • 洗剤は自然に分解しやすい物を適量だけ使用します。 • 河川の清掃・美化活動に協力・参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 河川などへの放流水質を改善するため、発生源の汚濁負荷量の低減を図ります。 • 排水処理施設の整備・点検を適切に実施します。 • 事故発生時に有害物質などが流れ出ないように、危機管理体制を強化します。 • 河川の清掃・美化活動に協力・参加します。
市	<ul style="list-style-type: none"> • 排水基準の遵守を徹底します。 • 水質に関するデータを収集し、結果を公開します。 • 公共下水道、農業集落排水施設の普及を図ります。 • 公共下水道などが普及していない地域においては、合併処理浄化槽の設置を進めます。 • 家庭での使用済み食用油の適正処理などの普及・啓発に努めます。 • 市民との協働による河川の清掃・美化活動を推進します。

1.3 騒音・振動

環境目標

安らぎのある暮らしを守ります

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> • アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。 • 車両の適正な整備を行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 環境関係法令を遵守し、騒音・振動の防止に努めます。 • 近隣住民と円滑なコミュニケーションを図りつつ、事業に伴う騒音の防止に努めます。 • アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。

市	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を図り、工場・事業場への立ち入り検査や改善指導に努めます。 道路整備にあたっては、低騒音舗装などの導入、緩衝緑地の設置などの防音策に努めます。 公用車においては、アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。
---	---

1.4 土壌・地下水

環境 目標

土壌・地盤環境を守ります

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> 雨水浸透ますの設置など、地下水のかん養に努めます。 有機肥料を使うようにします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 法、条例に基づき、土壌・地下水汚染調査を実施し、浄化や汚染土壌の除去など必要な対策を講じます。 地盤沈下を防止するため、地下水の揚水量の削減に努めます。 雨水浸透施設の設置など、地下水のかん養に努めます。 通路や駐車スペースへ透水性舗装や透水性ブロックを使用するよう努めます。 有害化学物質を適正に管理します。 農家は農薬の適正使用に努めるとともに、できるだけ有機肥料を使うようにします。
市	<ul style="list-style-type: none"> 融雪剤を適正に使用します。 休廃止鉱山については、各種対策と調査・監視を継続的に実施します。 地下水のかん養をはかるため、透水性舗装について検討します。

1.5 廃棄物

環境 目標

廃棄物を減らし、適正処理を推進します

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨てはしません。 ● 不法投棄はしません。また、不法投棄の監視に協力します。 ● 犬や猫などペットの糞の始末をきちんと行います。 ● ごみはきちんと分別します。 ● ごみ出しのルールを守ります。 ● イベント時や外出時などではごみの持ち帰りに協力します。 ● 野焼きや簡易焼却炉などによる自家処理をやめます。 ● クリーンアップ活動などに積極的に参加します。 ● マイバッグの持参や過剰包装の辞退など、ごみの発生抑制に努めます。 ● 使い捨て製品の使用を控え、繰り返し使える製品や詰め替え製品の使用に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄はしません。また、不法投棄の監視に協力します。 ● ごみの分別を適正にし、最終処分が終了するまで適切な管理を行います。 ● クリーンアップ活動などに積極的に参加します。 ● コピー用紙の使用量抑制や環境配慮型商品の購入など、事業活動に伴うごみの発生抑制に努めます。 ● 販売店において、レジ袋・紙袋などの容器包装の削減に努めます。 ● 計画的な廃棄物削減に取り組みます。
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源ごみの分別を徹底し、資源化率の向上に努めます。 ● 3R 運動を推進するために、広報活動や環境教育の充実を図ります。 ● 事業系ごみと家庭系ごみの分別の徹底を図ります。 ● 事業系ごみは、自己処理の原則を徹底し、適正な処理を指導します。 ● 不法投棄監視員と連携し、不法投棄防止の強化を図り、不法投棄をなくします。 ● 委託業者や許可業者との連携を深め、収集運搬のいっそうの合理化、効率化を進めます。 ● PFI 方式による一般廃棄物処理委託事業を継続します。 ● 粗大ごみ処理場の延命を図りながら、循環型社会形成に向けたリサイクル施設の整備を検討します。 ● 最終処分場の延命を図るため、ごみの発生抑制・再使用・再生利用を促進します。

第2節 自然環境 ～大館の豊かな自然を子々孫々まで保全していくまちづくり～

2.1 地形・地質

環境目標

特性に配慮し、地形・地質を守ります

■ 市民・事業者・市の役割

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none">地域特性を生かした景観づくりへの提案、協力を行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none">地域特性を生かした景観づくりへの提案、協力を行います開発等を行う際は、地形・地質や景観に配慮した計画・設計等に努めます。
市	<ul style="list-style-type: none">関係法令等により関係機関と連携し、豊かな自然景観等の保全に配慮します。自然に配慮した設計・工法を推進するとともに研究します。

2.2 動植物

環境目標

自然生態系を守り、生物種の多様性を確保します

■ 市民・事業者・市の役割

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none">野生の動植物をいたわり、いきものの命を育む自然を大切にします。自然観察会や親子体験教室などに積極的に参加します。ブラックバスなどの外来生物の放流禁止や、野生生物の採取禁止など、自然と係わるルールについて学び、これを守ります。
事業者	<ul style="list-style-type: none">事業計画の策定や実施にあたっては、野生動植物の生育環境へ配慮します。自らの事業が直接的・間接的にどのような生物多様性の恵みに依存して成り立っているか、また生物多様性にどのような影響を与えているか、について把握するよう努めます。自然観察などのボランティアの育成に参加・協力します。

市	<ul style="list-style-type: none"> • ザリガニの南限生息地、芝谷地湿原周辺地、長走風穴植物高山植物群落の天然記念物については、引き続き保護・保全に努めます。 • 比較的大規模な開発行為を実施するにあたっては、事前に影響がないかどうか、調査し、生態系に甚大な影響を与えるような開発や事業活動は回避します。 • 開発行為等を実施する際には、地域の生態系に配慮した工法により実施するよう、事業者を指導します。 • 自然に関する学習活動やイベントを民間団体との連携により開催します。
---	---

2.3 里地里山

環境
目標

里地里山を守り、自然とふれあう場を創出します

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> • 里地里山、田園などの身近な自然を育みます。 • ホタルやメダカなどの身近な生物の棲みやすい環境を守ります。 • 里山や水辺の保全活動に積極的に参加します。 • 間伐・刈払いなどのボランティアに参加します。 • 地域の植林活動や植物の保全活動などを通じて里地・里山保全に取り組みます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 開発などを行う際は、地域の自然環境に配慮した計画・設計等を行います。 • 樹林の管理や森林育成に協力します。
市	<ul style="list-style-type: none"> • 市有林について、森林施業計画に基づき、間伐を行い、優良材の保育を図ります。 • 耕作されずに原野化した農地を再生し、農作物の作付けを行います。 • 自然観察会などを開催し、市民が身近に自然とふれあえるような機会を増やします。 • 自然保護に係わる団体を支援します。

第3節 快適環境 ～水と緑の恵みが市民の身近にあるまちづくり～

3.1 緑地

環境 目標

みどりが豊かなまちを創ります

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none">● 身近な緑の大切さを認識します。● 住宅の緑化や生け垣化に積極的に取り組みます。● 地域での緑化活動、公園・緑地の維持・管理に協力します。● 所有または管理している土地の既存樹木の保全に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none">● 建物の敷地や屋上などを活用した緑化に努めます。● 所有または管理している土地の既存樹木の保全に努めます。● 地域の緑化活動への協力を行います。
市	<ul style="list-style-type: none">● 緑の基本計画に基づき、緑地の保全や公園・その他公共施設の整備を実施していきます。● 既存の公園や緑地の維持・管理を推進します。● 学校の緑化を推進していきます。● 市民や事業者の緑化の取組に関して支援を行います。

3.2 景観

環境 目標

ふるさとの景観を保全します

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none">● 景観に対する意識を高めます。● 住宅などを建設する際には、周囲の景観に調和させます。● 地域の美化活動や景観イベントに積極的に協力、参加します。● まちの緑化に協力します。

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築計画の策定や事業の実施にあたっては、建築物などを周囲の景観に調和させるとともに、事業所内での緑化の充実に努めます。 ● 屋外広告物などを適切に設置します。 ● 過度の夜間照明、夜間広告などは控えます。 ● 店舗や事業所周辺のごみの散乱防止に努めます。 ● 地域の美化活動や景観イベントに積極的に協力、参加します。
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 市のまちなみガイドラインや地区計画に基づき景観誘導を行います。 ● 都市計画マスタープランに基づき環境と調和し、統一感のある土地利用とまちなみ形成に努めます。

3.3 歴史・文化財

環境 目標

歴史的・文化的遺産を保全し、継承します

■ 市民・事業者・市の役割

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史的・文化的遺産への知識や理解を深めます。 ● 古い街並みや文化財など、歴史的・文化的遺産の保存活動に参加・協力します。 ● 地域のまつりや無形民俗文化財などの伝統的な催事に参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発等を行う際は、古い街並みや文化財などに配慮した計画・設計に努めます。 ● 古い街並みや文化財など、歴史的・文化的遺産の保存活動に参加・協力します。
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 「文化財保護法」「大館市文化財保護条例」に基づき、指定文化財を継続して保護・保全します。また、埋蔵文化財包蔵地や埋蔵文化財の発掘調査にも適切に対応します。 ● 無形民俗文化財などの伝統的な催事の開催を支援し、各地に伝わる固有の伝統文化の伝承を支援します。 ● 地域づくりに伝統祭事を積極的に活用することにより、市民のふるさとへの愛着心や誇りを育みます。

3.4 水辺環境

環境目標

水辺を市民のうるおい空間として創ります

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> • 水辺を汚さないようにします。 • 河川クリーンアップに参加します。 • 水辺と親しむ機会を増やします。 • 水生生物の保全のための環境イベントなどに、積極的に参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 水辺を汚さないようにします。 • 河川クリーンアップに参加します。 • 事業の実施にあたっては、水源地や河川の保全に配慮します。
市	<ul style="list-style-type: none"> • 河川や水路の整備を必要最小限にとどめます。 • 河川の整備を行うにあたっては、多自然型工法など、生態系に配慮した整備に努めます。 • 市民や事業者との協働による河川クリーンアップを開催します。

第4節 地球環境・資源循環 ～地球の限りある資源と環境を地域から守るまちづくり～

4.1 廃棄物のリサイクル

環境目標

資源循環型社会を目指し、再利用・リサイクルを推進します

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> • 資源が限りあるものとして、リサイクルの大切さを認識します。 • こでんプロジェクトについて知り、小型電子機器リサイクルに協力します。 • 古紙の回収、再生紙の利用を心がけます。 • フリーマーケットやバザーを活用し、不要品の再使用に努めます。 • グリーン購入に努めます。 • 生ごみは堆肥化して、再利用を図ります。 • 使用済み食用油の回収に協力します。

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県北部エコタウン計画のなかにある事業者として、リサイクルに積極的に協力します。 事業活動に伴う廃棄物の積極的なリサイクルに努めます。 リサイクルしやすい製品の販売に努めます。 企業間や消費者との間の連携を深め、リサイクルによる産業連関を推進します。
市	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県北部エコタウン計画を推進します。 こでんプロジェクトを推進します。 公園や街路樹で発生する剪定枝などをチップ化・堆肥化するなどの有効利用を検討します。 浄水場やし尿処理場から発生する汚泥の有効利用を推進します。 使用済み食用油の回収・再生利用の事業を支援します。

4.2 地球温暖化

環境
目標

地球温暖化の防止に地域から貢献します

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化問題について認識を深めます。 日々の生活の中で省エネに努めます。 できるだけ自動車の使用を控えるとともに、アイドリングストップなどのエコドライブの実践に努めます。 自動車や家電の購入や買い替えの際には、より低公害・低燃費・省エネ型のものを選びます。 暖房機器を効率的に使用し、燃料の節約に努めます。 「チャレンジ 25 キャンペーン」や「環境家計簿」などに積極的に参加し、身近なところから地球温暖化防止に向けた取り組みに努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型機械や省エネに配慮した生産工程の導入などエネルギーの効率的な利用により、二酸化炭素の排出抑制に努めます。 輸送の効率化やアイドリングストップなどエコドライブに取り組みます。 従業員のマイカー通勤や業務用車両による通勤を自粛し、公共交通機関や自転車などの利用を促進します。 フロンの回収・処理などの徹底や代替物質への転換を進めます。 温室効果ガス排出量の低減に寄与する製品・サービスの提供に努めます。 「チャレンジ 25 キャンペーン」に積極的に参加し、地球温暖化防止に向けた自主的な取り組みを進めるほか、従業員に対しても運動への参加を呼び掛けます。

市	<ul style="list-style-type: none"> ● エコ・プラン21に基づき、市役所事務・事業に関する環境負荷や二酸化炭素排出量の削減に努めます。 ● 市民や事業者の地球温暖化防止に向けた活動に対し、積極的に支援します。 ● 計画的に市の温室効果ガス削減を図るため、地球温暖化防止地域推進計画の策定を検討します。 ● バイオマスタウン構想を推進し、二酸化炭素の吸収・削減を図ります。 ● 大館市 EMS ネットの充実をはかります。
---	---

4.3 資源・エネルギー

環境目標

省エネルギー・省資源に努め、新エネルギー・未利用資源の有効活用を推進します

■ 市民・事業者・市の役割

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の省エネルギーに努めます。 ● 家電などの購入にあたっては、省エネルギー型の製品の購入に努めます。 ● 建物の断熱構造化に努めます。 ● 深夜電力の利用など、エネルギーの効率的な利用に努めます。 ● 雨水や風呂の残り湯を有効に利用し、節水や水の再利用に努めます。 ● 太陽光発電・太陽熱利用、家庭用燃料電池などの導入に努めます。 ● エコマーク商品などの環境にやさしい商品や、環境問題に積極的に取り組んでいる企業の商品の使用に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー使用状況の実態を把握します。 ● 工場や事業場等においては、適切な冷暖房温度の設定や無駄な照明の消灯など、省エネルギー行動の推進に努めます。 ● 排熱の利用やコージェネレーションシステムの導入および太陽光や風力などの自然エネルギーの利用に努めます。 ● 施設や敷地内への雨水利用システム、中水道システムの導入に努めます。 ● 太陽光発電・小型風力発電・バイオマス利用などの新エネルギーの利用に努めます。 ● グリーン購入を積極的に進めます。 ● 間伐材の利用を進めます。
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 大館市新エネルギービジョンや省エネルギービジョンの策定を検討し、積極的かつ計画的に新エネルギー・省エネルギーを推進します。 ● 公共施設で木質ペレットを積極的に利用するとともに、民間へのペレットストーブ等の普及に努めます。 ● 間伐材の活用法を検討します。 ● グリーン購入を積極的に進めます。

第5節 大館市環境基本計画における数値目標

5.1 生活環境

目標	前計画		本計画	
	H14年 現在	H22年 目標値	H22年 結果	H32年 目標値
水質汚濁に係る環境基準	大腸菌群 数について は未達成	全項目に ついて達成 する	達成	常に全項目に ついて達成
公共下水道の普及率(A)*	22%	40%	41.60%	51.3%**
農業集落排水の普及率(B) *	6%	9%	10%	9.9%**
合併処理浄化槽の普及率(C) *	7%	1%	17.00%	17.2%**
水洗化区域普及率(A+B+C) *	—	—	68.7%	78.4%**
「水がきれい」の満足度（満足+やや満足）	33%	60%以上	64.3%	80%
「食べ物の残りがすや油を流さないようにしている」を「よくする」の割合	58%	100%	57.1%	80%
「洗剤などは使い過ぎないようにしている」を「よくする」の割合	37%	100%	35.9%	60%
一人当たりのごみ量	984g/ 人・日	906g/ 人・日	973g/ 人・日	890 g/ 人・日
「ものを大切に使うようにしている」を「よくする」の割合	49%	100%	—	80%
「ごみをなるべく出さないようにしている」を「よくする」の割合	26%	100%	21.5%	80%
「使い捨て製品を使用しないようにしている」を「よくする」の割合	15%	100%	19.2%	80%
「買い物袋の持参をしている」を「よくする」の割合	17%	100%	40.7%	80%
「生ごみは肥料として利用している」を「よくする」の割合	19%	60%以上	13.4%	60%以上
ポイ捨て、不法投棄	多い	ゼロ	多い	ゼロ
「ごみの投げ捨てなどが無い」の満足度（満足+やや満足）	26%	60%以上	49.0%	60%以上

目標	前計画		本計画	
	H14年 現在	H22年 目標値	H22年 結果	H32年 目標値
犬や猫のフンの放置	多い	ゼロ	まだ見受けられる	ゼロ
水道普及率	—	—	85.5%	90.2%
「歯みがきや食器洗いの際に節水をしている」を「よくする」の割合	25%	100%	41.7%	80%
節水を実施している企業の割合	26%	60%以上	31.4%	60%以上
大気汚染に係る環境基準や悪臭防止法に基づく基準	達成している	よりさわやかな空気にする	達成している	常に達成している
雨・雪のpH（水素イオン濃度指数）	4.8～5.3	5.6以上	4.6	5.6以上
「空気がきれい、悪臭がない」の満足度（満足+やや満足）	51%	80%以上	71.1% （平均値）	90%
「アイドリングストップを実践している」を「よくする」の割合	31%	60%以上	30.8%	60%以上
「車の利用を控え、公共交通機関を利用している」を「よくする」の割合	9%	60%以上	11.4%	60%以上
騒音に係る環境基準	達成していない地点がある	全地点で達成する	達成していない地点がある	全地点で達成する
「騒音、振動がない」の満足度（満足+やや満足）	41%	80%以上	69.6% （平均値）	80%以上
土壌汚染に係る環境基準	達成している	より豊かな大地をめざす	達成している	常に達成している

*市全体の人口に占める公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を利用することができる人口割合。移動や増減などで、地域の人口が変わることにより、それぞれの割合は変化することになる。

**普及率の目標値は平成27年。

5.2 自然環境

目標	前計画		本計画	
	H14年 現在	H22年 目標値	H22年 結果	H32年 目標値
「動物（野生鳥獣、昆虫など）が多い」の満足度（満足＋やや満足）	37%	60%以上	60.1%	80%
「ホタル」を見かける頻度（よく見る＋時々見る）	29%	60%以上	22.1%	60%以上
「白鳥」を見かける頻度（よく見る＋時々見る）	65%	80%以上	60.5%	80%以上
「魚」を見かける頻度（よく見る＋時々見る）	40%	80%以上	34.7%	60%以上
「自然とのふれあいの場、機会が多い」の満足度（満足＋やや満足）	37%	60%以上	—	60%以上
長走風穴高山植物群落への来訪者数	4.6万人 (推定)	6万人	21,400人	6万人

5.3 快適環境

目標	前計画		本計画	
	H14年 現在	H22年 目標値	H22年 結果	H32年 目標値
「緑が豊か」の満足度（満足＋やや満足）	66%	80%以上	83.5%	90%
人口一人当たりの公園面積	9.72 m ² /人	20.0 m ² /人	13.53 m ² /人	14.5 m ² /人
街路樹（植栽道路）延長	18.3km	19.5km	—	21.0km
「公園、緑地が多い」の満足度（満足＋やや満足）	30%	60%	45.0%	60%
敷地の緑化を行っている企業の割合	8%	30%	14.3%	30%
河川のクリーンアップの参加人数、対象延長	1,300人、22km	2,000人、30km	1,200人、25km	2,000人、30km
「水と触れ合う場が多い」の満足度（満足＋やや満足）	20%	60%以上	27.2%	60%以上
「野山などの自然景観がよい」の満足度（満足＋やや満足）	47%	80%以上	74.4%	90%
「まちなみが美しい」の満足度（満足＋やや満足）	13%	60%以上	26.1%	60%以上
「伝統的な資源や文化が残っている」の満足度（満足＋やや満足）	22%	60%以上	38.7%	60%以上

5.4 地球環境・資源循環

目標	前計画		本計画	
	H14年 現在	H22年 目標値	H22年 結果	H32年 目標値
環境関連講座参加者数（出前講座など）	600人/年	1,000人/年	431人	1,000人/年
従業員への環境教育を実施している企業の割合	16%	60%以上	22.9%	60%以上
ISO14001の取得企業数	4社	20社	11社	20社
「環境を守るための行動に積極的に参加したい」の「大変思う」の割合	26%	100%	22.9%	100%
「環境を守るためには多少の不便はがまんできる」の「大変思う」の割合	28%	100%	27.1%	100%
環境保全活動を実施している企業の割合	53%	100%	69%*	100%
環境に関する広報活動数	年12回	年24回	年12回	年12回
資源化率	10%	17.5%	12.87%	20%
「再生品（再生紙）などを使用するようにしている」を「よくする」の割合	21%	100%	21.2%	100%
リサイクルを実施している企業の割合	33%	60%以上	48.6%	60%以上
一人当たりの電力使用量	5,027kwh/人・年	できるだけ少なく	6,902kwh/人・年	5,176kwh/人・年
「こまめにスイッチを切るなど節電をしている」を「よくする」の割合	40%	100%	55.8%	100%
「冷暖房の利用は控えめにしている」を「よくする」の割合	38%	100%	39.4%	100%
「アイドリングストップを実践している」を「よくする」の割合	31%	60%以上	30.8%	60%以上
「車の利用を控え、公共交通機関を利用している」を「よくする」の割合	9%	60%以上	11.4%	60%以上

* アンケートにおいて、少なくとも1つの環境保全活動を「既に取り組んでいる」と回答した事業者の割合。

目標	前計画		本計画	
	H14年 現在	H22年 目標値	H22年 結果	H32年 目標値
節電を実施している企業の割合	34%	60%以上	40.0%	60%以上
クリーンエネルギー自動車の台数 (市役所)	0台	10台	4台	10台
市役所の事務事業に伴うCO ₂ 排出量	—	—	6,163.485kg	4,622.613kg

第 5 章

計画の推進体制

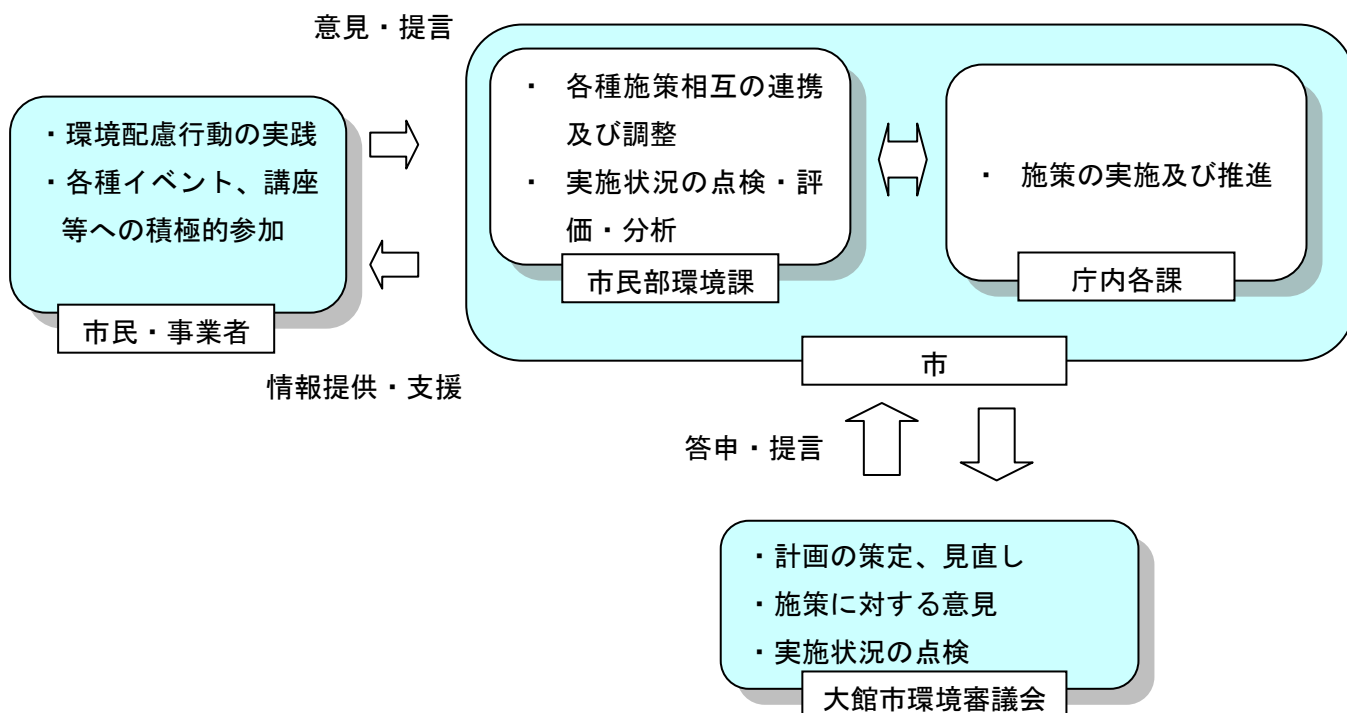
第1節 計画の推進にあたっての基本的考え方

本計画は、大館市の環境保全を推進するにあたっての施策を基本的かつ総合的な観点で取りまとめたものです。その範囲は、私たちの日常生活に密接に関わるものから、地球環境に関すること、現在進行中の問題に関わることから将来世代に係わる長期的な問題まで、幅広いものとなっています。

これらの問題を解決するための施策を推進するためには、市が率先して実行していかなければならないのは当然のことですが、市民や事業者のみなさまが主体的に係わるとともに、それぞれが有機的に連携、協力していくことが重要です。そのためにも、全ての主体の参加を促進するための体制を整備していく必要があります。

第2節 推進体制

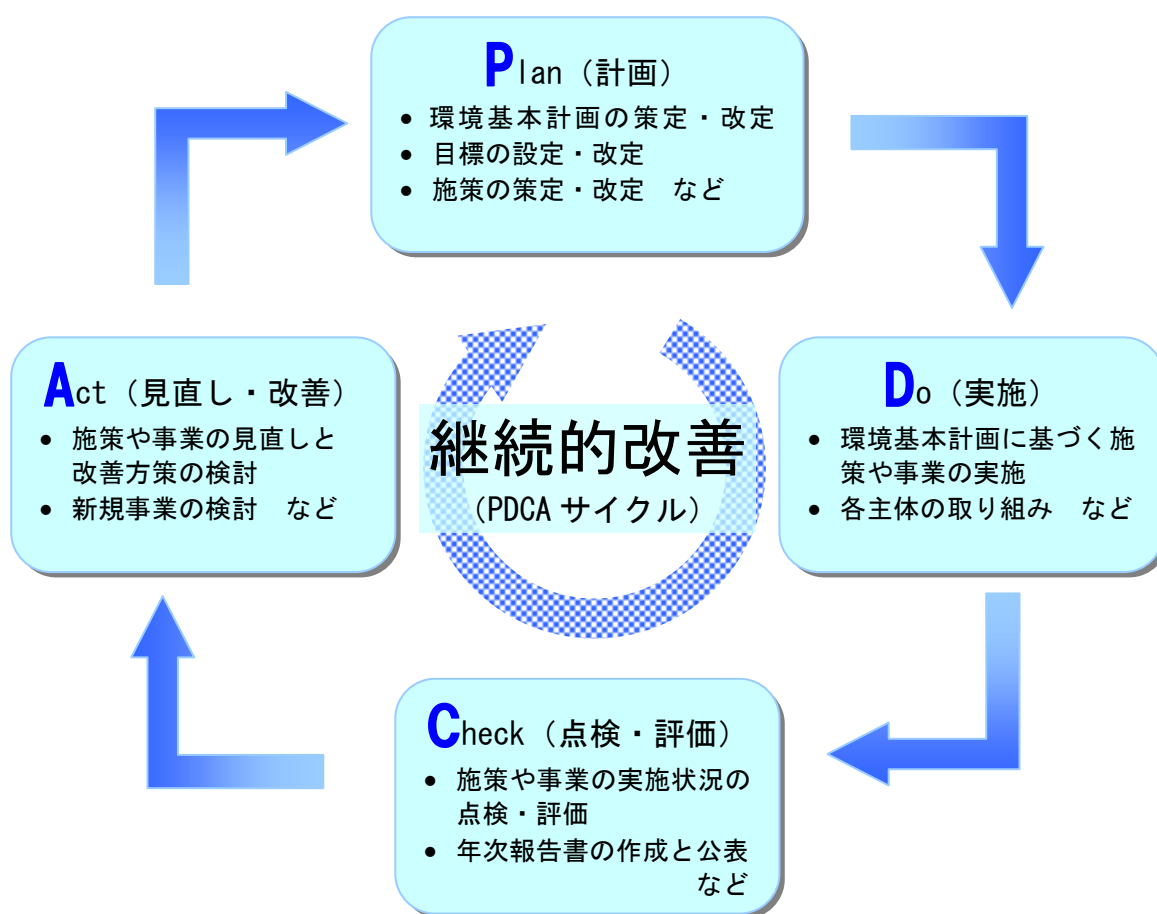
環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、下図に示した体制により、大館市の市、市民、事業者それぞれが主体的な参加のもと、協力・連携して実施していくこととします。



第3節 計画の進行管理

3.1 進行管理の基本的な考え

本計画に基づく施策の実効性を高め、継続的に計画を推進していくためPDCAサイクル〔計画の策定・改定（Plan）、各主体における事業・取り組みなどの実施（Do）、事業・取り組みなどの実施状況の点検・評価（Check）、事業内容などの見直し・改善（Act）〕を基本とした進行管理体制を整備します。



環境基本計画におけるPDCA

3.2 施策について実施状況の公表

本計画における施策の実施状況をまとめた年次報告書を作成し、ホームページなどで公表し、広く市民から意見を求め、見直し・改善につなげていきます。

資料編

大館市環境審議会委員名簿

平成 22 年度

(任期：平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

氏名	団体	職名
奥野 智亘	秋田看護福祉大学	教授
戸嶋 敏博	秋田県北秋田地域振興局 大館福祉環境部	地域環境専門員兼 環境指導課長
三浦 清久*	大館商工会議所	副会頭
山脇 精悦	協業組合 タイセイ	副理事長
佐々木 鈴江	大館市連合婦人会	副会長
小林 清一郎	大館北秋商工会	事務局長
工藤 壽美	株式会社秋北清掃センター	代表取締役
佐藤 憲一	有限会社比内塵芥社	代表取締役
高原 公明	大館クリーンセンター	取締役所長
倉持 周志	エコシステム秋田株式会社	代表取締役社長
近江 禎彦	合資会社近江商店	代表社員
成田 貞子	秋田県北 NPO 支援センター	秋田県北部男女共同参画センターコーディネーター
関口 カツ	大館市直売所連絡会	陽気な母さんの店、友の会、会長
橋本 幸治	市民公募	—
藤原 清美	市民公募	—
工藤 侃	市民公募	—
中田 直文**	大館商工会議所	副会頭

(敬称略、順不同)

* 平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 11 月 24 日

** 平成 22 年 11 月 25 日～平成 23 年 3 月 31 日

用語解説

(注1) 本用語解説は、数字、アルファベット、50音順で掲載している。

(注2) 各用語の「頁」の数字は、環境基本計画本文の初出ページを指す。

単語	頁	用語解説
数字		
3R	14	「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース (Reuse=再使用)」「リサイクル (Recycle=再資源化)」の頭文字を取ってこう呼ばれる。
アルファベット		
ISO14001	26	国際標準化機構 (ISO) が発行した、組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」の国際規格のこと。
PFI	41	PFI とは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の頭文字で、直訳すれば、「民間資金主導型的手法」。従来国や地方公共団体などの公共部門が提供していた公共サービスのうち、主として公共施設などの設計、建設、維持管理および運営に民間の資金とノウハウを活用することで、効率的で効果的な社会資本を形成しようというもの。
あ行		
アイドリングストップ	38	信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。
秋田県北部エコタウン計画	4	国が全国で 26 地域 (平成 20 年 6 月現在) 承認した地域の一つとして、大館市を含む秋田県北部 9 市町村では、産業から出るすべての廃棄物を他の分野の原料として活用し、廃棄物をゼロにすることを目指す構想 (ゼロエミッション)のもと、自然にやさしい環境と調和したまちづくりが進められている。この計画が「秋田県北部エコタウン計画」と呼ばれている。

単語	頁	用語解説
エコドライブ	38	アイドリングストップ、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検など、環境にやさしい運転方法のこと。
エコ・プラン 21	24	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、大館市が策定した市役所の事務事業における温室効果ガスの排出削減計画。
エコマーク	48	環境保全に役立つ製品に推奨のマークを付ける制度で、(財)日本環境協会によって認定される。
大館市 EMS ネット	48	大館市内の ISO14001 認証取得企業によって平成 18 年に発足。環境マネジメントシステムの運用を通じて環境に優しい活動を実施するほか、共同で市民に環境保全などについて PR している。現在 10 社が加入している。
汚染土壌	25	産業活動をはじめとする人為的な活動から原因とする、廃液や廃棄物に含まれる揮発性有機化合物、重金属、油などが漏出することによって汚染された土壌のこと。汚染土壌を浄化・回復するには多大なコストを要するため、未然防止が重要となる。
オゾン層	2	地表から 10～50km 上空にあるオゾン濃度が高い層のこと。オゾン層は有害な紫外線を吸収して、地球の生物を守る役割を持つ。しかし、冷蔵庫、エアコンなどの冷媒などに使用されてきたフロンなどの塩素を含む化学物質が大気中に排出されたことで、オゾン層の破壊が進み、その結果、地表に届く有害な紫外線の量が増加した。
オフセットクレジット制度 (J-VER)	24	直接削減できない CO ₂ (カーボン) の排出分を、植林やクリーンエネルギー関連の事業などで相殺 (オフセット) する仕組みのこと。国は、国内で行われる排出削減・吸収プロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量のうち一定基準を満たすものをオフセット・クレジット (J-VER) として認証する仕組みを構築している。
温室効果ガス	24	太陽からの日射エネルギーを通過させ、反対に地表から放射させる熱 (赤外線) を吸収し、熱が地球の外に出て行くのを防ぐ性質がある大気中のガスのこと。国連では、二酸化炭素 (CO ₂)、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなどの 6 種類を定められている。

単語	頁	用語解説
か行		
化学的酸素要求量 (COD)		Chemical Oxygen Demand。水中の有機汚濁物質を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもの。値が大きいほど水質汚濁は著しい。
外来生物	42	人間の活動によって、それまで生息していなかった地域に定着・繁殖するようになった種（アメリカザリガニ、ブラックバス、セイタカアワダチソウなど）のことで、在来種（もともと生息していた種）が絶滅に追いやられるケースもある。
合併（処理）浄化槽	10	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて、河川や海の汚濁を軽減する効果がある。
家庭系ごみ	41	家庭系一般廃棄物。一般廃棄物のうち、一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物のこと。
家電リサイクル法		家庭で不要となったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の家電 4 品目について、家電メーカーに回収とリサイクルを、消費者にその費用負担を義務付けた法律。経済産業省・環境省の所管で、1998 年に制定された。
簡易水道	10	飲用水を供給するための施設の総称（浄水場や配水管など）で、給水人口が 100 人を超え 5,000 人以下のもの。
環境影響評価		道路、ダム事業など、環境に著しい影響を及ぼす恐れのある行為について、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価して、その結果を公表して地域住民等の関係者の意見を聞き、環境配慮を行う手続の総称。
環境家計簿	47	日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境によい影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支決算のように一定期間の集計を行ったりするもの。
環境基準	10	環境基本法に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音について定めたもの。

単語	頁	用語解説
環境基本法		日本の環境保全についての基本理念を示した法律。環境省の所管で、1993年に制定された。国、地方自治体、事業者、国民の責務を明らかにするとともに、環境保全に関する施策の基本事項などが定められている。
環境ホルモン		環境ホルモンは、生物の体内に取り込まれると、まるでホルモンのように働いて生殖機能などをかく乱するおそれのある物質のことで、正式には内分泌かく乱化学物質という。
環境マネジメントシステム（EMS）	24	事業者が経営方針の中に環境に関する方針や目標などを設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」または「環境管理」という。この取り組みを進めるための工場や事業場内の体制・手続などを策定・実施・運用するための、一連の責任、実務、手順、プロセスおよび経営資源が「環境マネジメントシステム」である。
（水源）かん養	40	地表の水（降雨や河川水）が帯水層に浸透し、地下水が供給されることをいう。帯水層への自然状態でのかん養量が少なく、地盤沈下や、河川基底流量減少、湧水枯渇などの対策を行うため、人為的に帯水層へのかん養を行うことがある。
グリーン購入	46	製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を考慮し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。
グリーンツーリズム		農村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。近年の都市住民の自然・ふるさと志向と、豊かな村づくりをすすめようとする農村漁村の思いを背景にして、農林水産省が主導してグリーン・ツーリズムを推進している。
景観誘導	45	建築物・工作物の建築や、開発行為などを行う際に、自治体などへの事前相談や届出を義務付けることによって、計画的に良好な景観を形成する方法。
公共下水道	10	主として市街地における下水を排除、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道のこと。終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう（下水道法、1958年）。

単語	頁	用語解説
国内クレジット制度	24	京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月 28 日閣議決定）において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引などの目標達成等のために活用できる制度のこと。平成 20 年 10 月に政府全体の取組みとして開始された。
ごみゼロ運動		ごみゼロ運動(530 運動)とは、5 月 30 日（語呂合わせ）に、街中のごみを拾い歩く運動で、1975 年（昭和 50 年）に愛知県豊橋市が始め、全国に広がった運動とされている。
コンポスト	6	生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜の糞尿、農作物廃棄物などの有機物を、微生物の働きによって醗酵分解させ堆肥にしたものをいう。都市の生ごみから作られる有機肥料を指している。
さ行		
最終処分場	12	廃棄物の最終処分（埋め立て処分）を行う場所のこと。廃棄物は、リサイクル・リユース（再使用）される場合を除き、最終的には埋め立てか海洋投棄される。最終処分は埋め立てが原則とされている。
里地里山	4	都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念のこと。里地里山は、農林業など人と自然の長年の相互作用を通じて形成された自然環境であり、多様な生物の生息環境として、さらに、地域特有の景観や伝統文化の基盤としても重要な地域であるが、近年、過疎化や高齢化などにより人為の働きかけが減少し、景観の荒廃や里山特有の動植物の衰退など生物多様性の劣化が進行しており、保全・再生が急務となっている。
酸性雨	26	酸性雨は、石油や石炭などの化石燃料の燃焼で生じる硫黄酸化物や窒素酸化物などが大気中で反応して生じる酸性の性質を示す雨のことを言い、日本では各地で観測されている。また、欧米では、酸性雨によると考えられる湖沼の酸性化や森林の衰退が報告されている。
事業系ごみ	41	事業系一般廃棄物。一般廃棄物のうち、事業活動に伴って生じた廃棄物で、産業廃棄物以外のこと。

単語	頁	用語解説
自然公園		国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園のことを指し、自然公園法により、優れた自然の風景地を保護されている。
循環型社会	12	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会のこと。
上水道	10	飲用水を供給するための施設の総称（浄水場や配水管など）で、給水人口が5,000人を超えるのもの。
水素イオン濃度 (pH)	10	水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標のこと。pHが7のときに中性、7を超えるとアルカリ性、7未満では酸性を示す。
生態系	20	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念のこと。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	10	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川のよごれを測る代表的な指標。
ゼロエミッション構想	6	産業活動から排出される廃棄物などすべてを、ほかの産業の資源として活用し、全体として廃棄物を出さない生産のあり方を目指す構想、考え方のこと。

た行

ダイオキシン類		有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン (PCDD) とポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) をまとめてダイオキシン類と呼ぶ。無色無臭の固体で、ほとんど水には溶けないが、脂肪などには溶けやすいという性質を持ち、人工物質としては最も強い毒性をもつ物質である。
大腸菌群数	10	大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことをいい、水中の大腸菌群数は、し尿汚染の指標として使われている。
地球温暖化	2	大気中の二酸化炭素 (CO ₂) など、熱を吸収する性質がある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO ₂ の吸収が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のこと。

単語	頁	用語解説
地球温暖化対策の推進に関する法律		地球温暖化対策を推進するための法律。京都議定書目標達成計画の策定や、地域協議会の設置等の国民の取組を強化するための措置、温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定して国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計・公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」等について定めたもの。
窒素酸化物 (NOx)		窒素の酸化物の総称であり、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化二窒素、三酸化二窒素、五酸化二窒素などが含まれる。通称ノックス (NOx) ともいう。窒素酸化物は、光化学オキシダントの原因物質であり、硫黄酸化物と同様に酸性雨の原因にもなっている。また、一酸化二窒素 (亜酸化窒素) は、温室効果ガスのひとつである。
チャレンジ25キャンペーン	47	温室効果ガス排出量を、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提に、2020年(平成32年)までに1990年(平成2年)比で言えば25%削減という目標を実現させるために、2010年(平成22年)1月14日よりスタートした地球温暖化防止のための国民的運動。
低公害車	38	ガソリン自動車やディーゼル自動車に比べ、窒素酸化物や二酸化炭素などの排出量の少ない自動車のこと。電気自動車、圧縮天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車などがある。
デポジット制度		一定の金額を預かり金(デポジット)として販売価格に上乗せし、製品(容器)を返却すると預かり金を消費者に戻すという仕組みのこと。現在、全国規模のデポジット制度が確立されているものに、ビールびんや清涼飲料びんなどの、ガラスびん容器などがある。
トリハロメタン		メタン(CH ₄)がもつ4つの水素原子のうち、3つが塩素や臭素など他のハロゲン原子で置き換わった化合物がトリハロメタンのこと。トリハロメタンには発ガン性があり、肝臓疾患などの病気の原因になるといわれている。
な行		
ナショナル・トラスト		英国ではじめられた民間組織による美しい自然や歴史的建造物を保護する活動のこと。市民の寄付、寄贈によって保護したい自然や建物を取得、保存、管理、公開していく。日本でも1960年代にはじまり、全国で活動が展開されている。

単語	頁	用語解説
二酸化硫黄(SO2)	11	主要大気汚染物質のひとつとして、また窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られる。二酸化硫黄による汚染大気は呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。
農業集落排水	10	農村（農業振興地域）のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のこと。農村部では小さな集落が分散していることが多いため、下水道よりも小さい数集落単位の規模で汚水を集め、処理して農業用水路や河川に戻すことが効率的と言われている。
は行		
バイオディーゼル フューエル(BDF)	24	菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油（てんぷら油など）から作られる軽油代替燃料（ディーゼルエンジン用燃料）の総称。BDFと略されることもある。燃焼によってCO ₂ を排出しても、大気中のCO ₂ 総量が増えないカーボンニュートラルである。
バイオマス	23	「バイオマス (biomass)」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物に由来する有機性資源のこと。バイオマスを燃焼させた際に放出される二酸化炭素は、化石資源を燃焼させて出る二酸化炭素と異なり生物の成長過程で光合成により大気中から吸収した二酸化炭素であるため、バイオマスは、大気中で新たに二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな資源といわれる。
バイオマスタウン	23	域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域。平成 22 年 3 月末現在、全国 268 地区がバイオマスタウン構想を策定・公表し、取組を進めている。（参考：大館市は平成 21 年度に策定）
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律		廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律で、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理に係る基準等を内容とする。

単語	頁	用語解説
パークアンドライド		従来都心部まで自動車を乗り入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へは公共の鉄道やバスなどで移動すること。パークアンドライドを行うことによって、二酸化炭素の排出が軽減され温暖化防止につながり、大都市の大気汚染対策、渋滞緩和などにも効果がある。
浮遊物質(SS)	10	SSとは Suspended Solid (浮遊懸濁物質) の略称で、水中に浮遊している物質の量のことをいい、数値 (mg/L) が大きい程、その水の濁りが多いことを示す。
浮遊粒子状物質 (SPM)		大気中に浮遊している粒子状物質。代表的な「大気汚染物質」のひとつで、粒径 10 μ m 以下のもの。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどの人の活動に伴うもののほか、自然界由来 (火山、森林火災など) のものがある。
フロン	47	炭化水素の水素を塩素やフッ素で置換した化合物 (CFC、HCFC、HFC) の総称のこと。化学的に安定で反応性が低く、ほとんど毒性を有しない。また揮発性や親油性などの特性を持っており、冷蔵庫などの冷媒、半導体などの精密な部品の洗浄剤、ウレタンフォームなどの発泡剤、スプレーの噴射剤などとして幅広く使用されてきた。しかし、特定の種類のフロンはオゾン層を破壊するため、フロン回収・破壊法などにより対策が進められている。
ペレットストーブ	24	残材や木屑を原料として燃料ペレットを作ることができ、そのペレットを燃料として利用したストーブがペレットストーブと呼ばれる。大館市内では、公共施設をはじめとして徐々に導入されている。
ま行		
マニフェスト制度		廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物を排出した者がその処理を業者などに委託する際に交付する管理票制度のこと。
緑の基本計画	44	2004年6月に都市緑地法に基づき、市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称。樹林地、草地、水辺地など都市における緑地の適正な保全と緑化の推進方策に関する目標や講ずる施策について定めるマスタープラン。緑地の配置の方針や緑地保全地区内の緑地の保全に関する事など地域の実情において定めることとなっている。(参考：大館市は平成15年度に策定)

単語	頁	用語解説
や行		
容器包装リサイクル法		容器包装廃棄物の減量とリサイクルの推進を目的に、1995年につくられた法律。消費者は容器包装ごみを分別排出し、市町村が分別収集の責任を負い、事業者は再商品化の義務を負う、3者の役割分担が明確化された。
溶存酸素量(DO)	10	Dissolved Oxygen。水中に溶けている酸素の量。水生生物の生息に必要であり、数値が大きいほど良好な環境を示す。
熔融スラグ	12	ごみの焼却灰等を1200℃以上の高温で熔融して生成されるガラス状の固化物のこと。コンクリートやアスファルトの骨材等、砂の代替材としての再利用されている。

大館市環境基本計画

豊かな自然と産業を次世代へ引き継ぐまちづくり

平成 23 年 3 月 発行

発行：秋田県大館市

編集：秋田県大館市市民部環境課

〒170-8555

秋田県大館市字中城 20 番地

Tel : 0186-43-7048

Fax : 0186-49-7005

Email : kankyo@city.odate.lg.jp

URL : <http://www.city.odate.akita.jp/>



大館市環境基本計画